

令和8年度農林水産省行政事業レビュー
補足説明資料
目次

※各事業の番号は、資料2における番号と同一のもの。

2	食品アクセス総合対策事業		
	(令和6年度当初：食品アクセス確保対策推進事業) p.		2
3	国際機関を通じた農林水産業協力拠出金		
	(うち農林業分野) p.		9
5	畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち		
	畜産情報活用化対策 p.		22
8	国益に直結した国際連携の推進に要する経費		
	(戦略的国際共同研究推進事業) p.		27
9	木材需要の創出・輸出力強化対策 p.	42
10	海業振興支援事業 p.	48
12	有害生物漁業被害防止総合対策事業【基金事業】 p.	50

円滑な食品アクセスの確保について

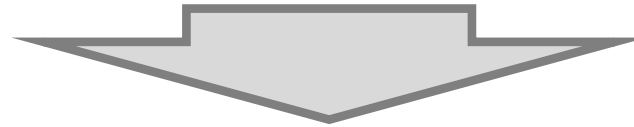
令和8年1月
農林水産省

目次

1	円滑な食品アクセスの確保に向けた全体的な動き	p.1
2	経済的アクセス問題の現状	p.2
3	経済的アクセスの確保	p.3
4	食料・農業・農村基本計画	p.5

1. 円滑な食品アクセスの確保に向けた全体的な動き

- 具体的な食品アクセスの問題については、地域によって様々であり、その地域の実情に応じて取り組んでいく必要があるところ、
 - ① 買物困難者に関しては、地域・農村活性化、ラストワンマイル物流、地域交通、中心市街地・商店街活性化、過疎問題等
 - ② **経済的アクセスの確保**に関しては、社会保障制度、児童福祉やこども支援、食品ロス削減、食育等と密接に関係することから、関係省庁が連携して、食品アクセス問題に係る実態把握をしつつ、地域の取組を支えていくことが重要。



- 2024年に改正された食料・農業・農村基本法において、**国は、地方公共団体、食品事業者等と連携し、物理的・経済的要因にかかわらず、円滑な食品アクセスの確保が図られるよう、食料を円滑に提供するための環境整備等を講ずるものとする旨規定されたところ。**

参考：食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）（抄）

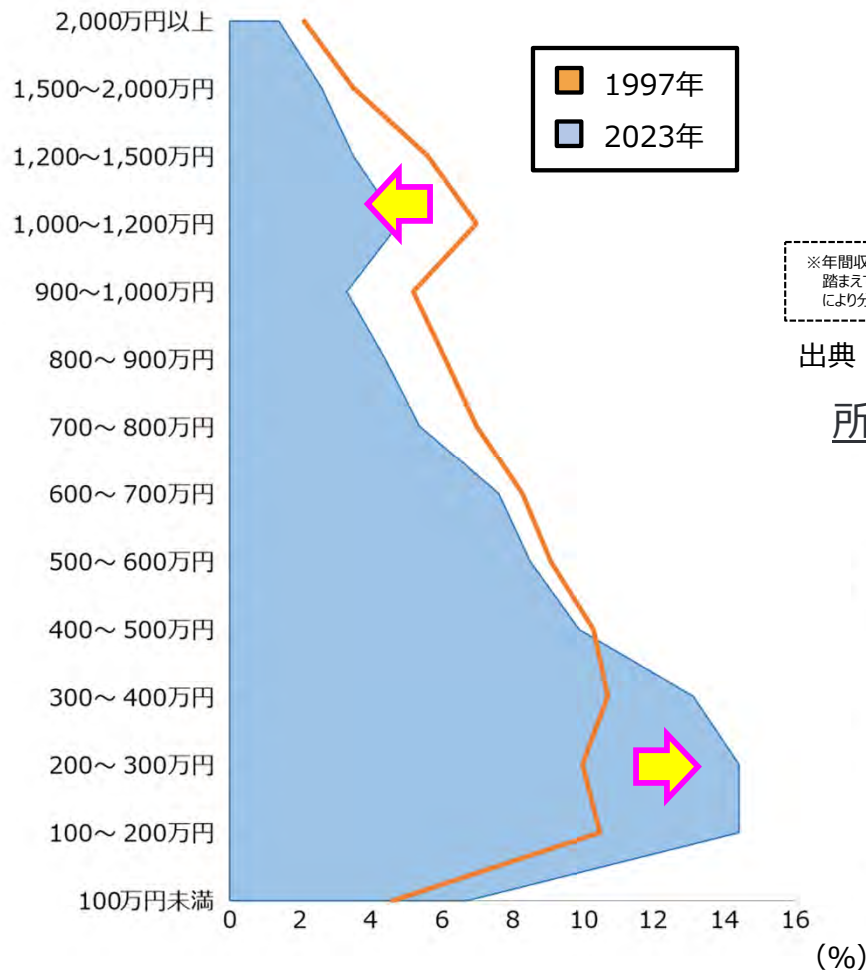
（食料の円滑な入手の確保）

第十九条 国は、地方公共団体、食品産業の事業者その他の関係者と連携し、地理的な制約、経済的な状況その他の要因にかかわらず食料の円滑な入手が可能となるよう、食料の輸送手段の確保の促進、食料の寄附が円滑に行われるための環境整備その他必要な施策を講ずるものとする。（新設）

2. 経済的アクセス問題の現状

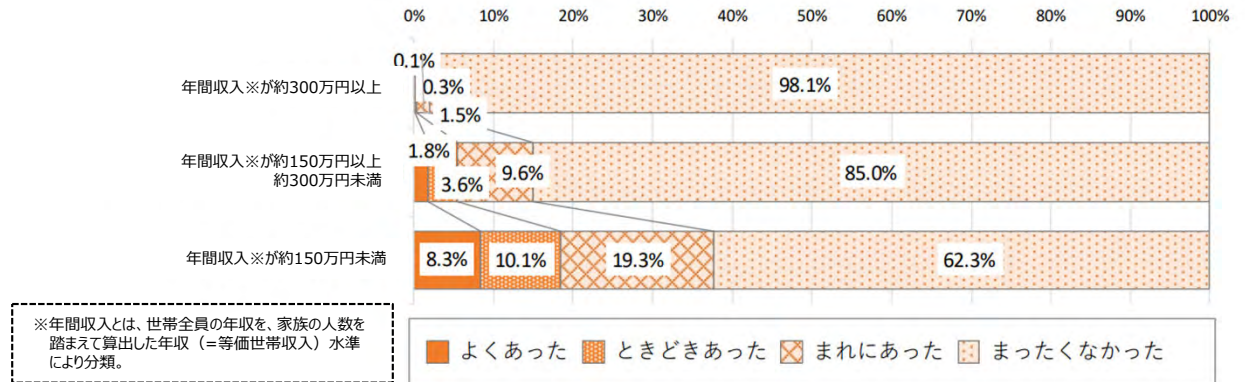
○ 低所得者層の増加により、経済的理由で十分な食料が確保されず、健全な食生活が実践できていない家庭が増加していると考えられる。

所得金額階級別世帯数の相対度数分布の変化



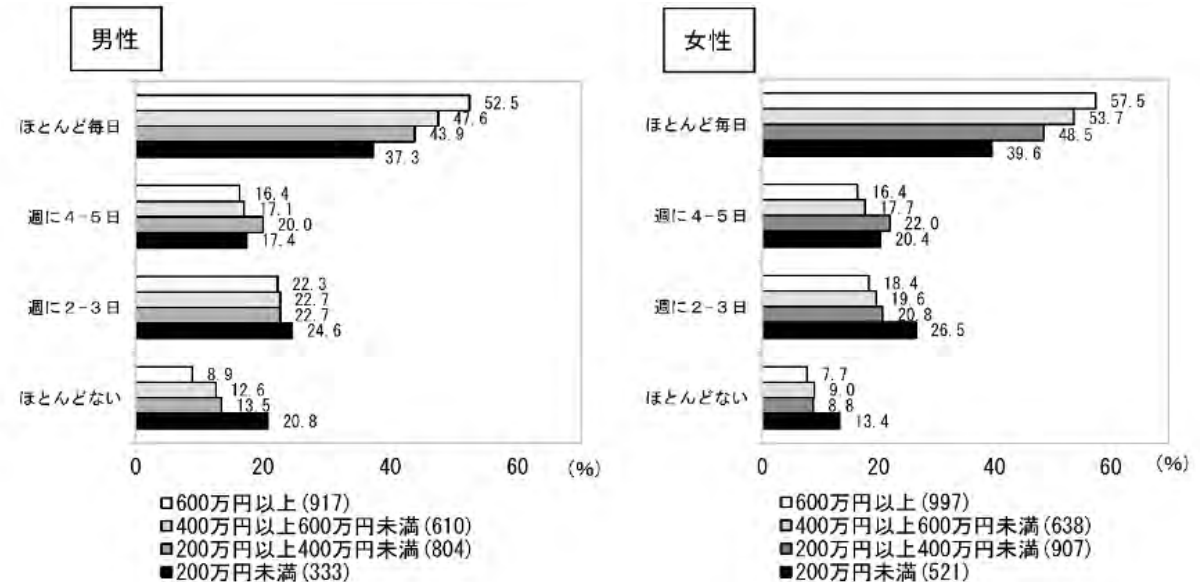
出典：「国民生活基礎調査」(厚生労働省)を基に農林水産省作成

経済的な理由で家族が必要とする食料が買えなかった経験 (収入水準別)



出典：「令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書」(内閣府)を基に農林水産省が修正を加えたもの

所得と主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度の状況 (20歳以上)

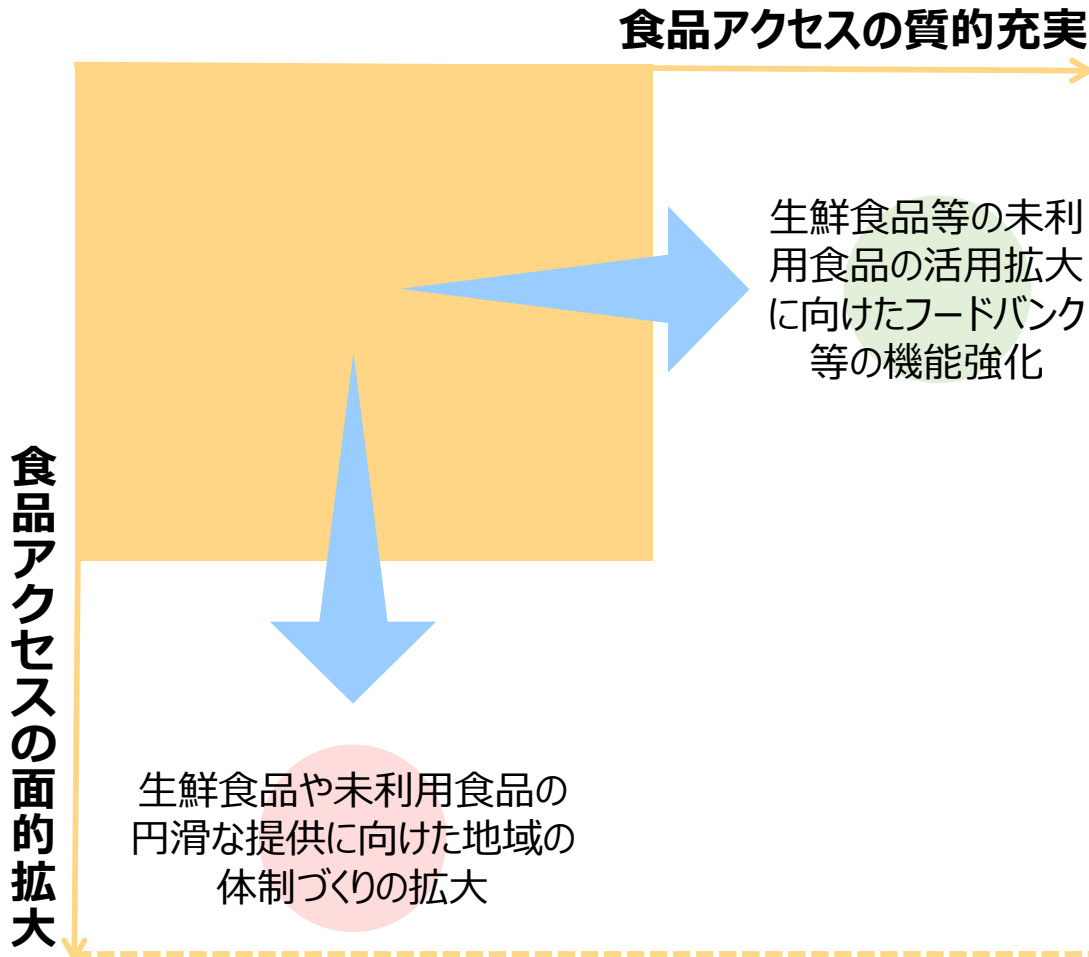


5 出典：「平成30年国民健康・栄養調査報告」(厚生労働省)

3. 経済的アクセスの確保①

- 経済的アクセスの確保については、面的な広がりに加え、健全な食生活に向けた質的な充実も求められている。
- また、関係省庁では、経済的アクセスの問題に対して様々な支援を実施していることから、関係省庁で連携して現在の取組を効果的に実行できるよう協力することが重要。

経済的アクセスの確保のイメージ図



関係省庁の主な支援策

農林水産省

食品アクセス確保、食品ロス削減、食育推進

- 地域の関係者が連携して、円滑な食料提供に取り組む体制づくり等を支援
- フードバンク等が衛生管理、配送等のノウハウを獲得するための専門家派遣を支援
- こども食堂等における共食の場の提供を支援 など

厚生労働省

生活困窮者等に対する支援

- 自治体とNPO法人等民間団体との連携の推進等により、生活困窮者自立支援の機能を強化

内閣府

孤独・孤立対策

- 地方における官・民・NPO等の連携による孤独・孤立対策の推進を支援
- 中間支援組織やNPO等による取組を支援

こども家庭庁

低所得世帯等のこどもへの支援 児童虐待防止

- 低所得世帯等のこどもへの食事の提供等の取組を支援
- こども食堂やこども宅食等を通じた要支援児童等の状況把握を支援

消費者庁

食品ロス削減、食品寄附促進

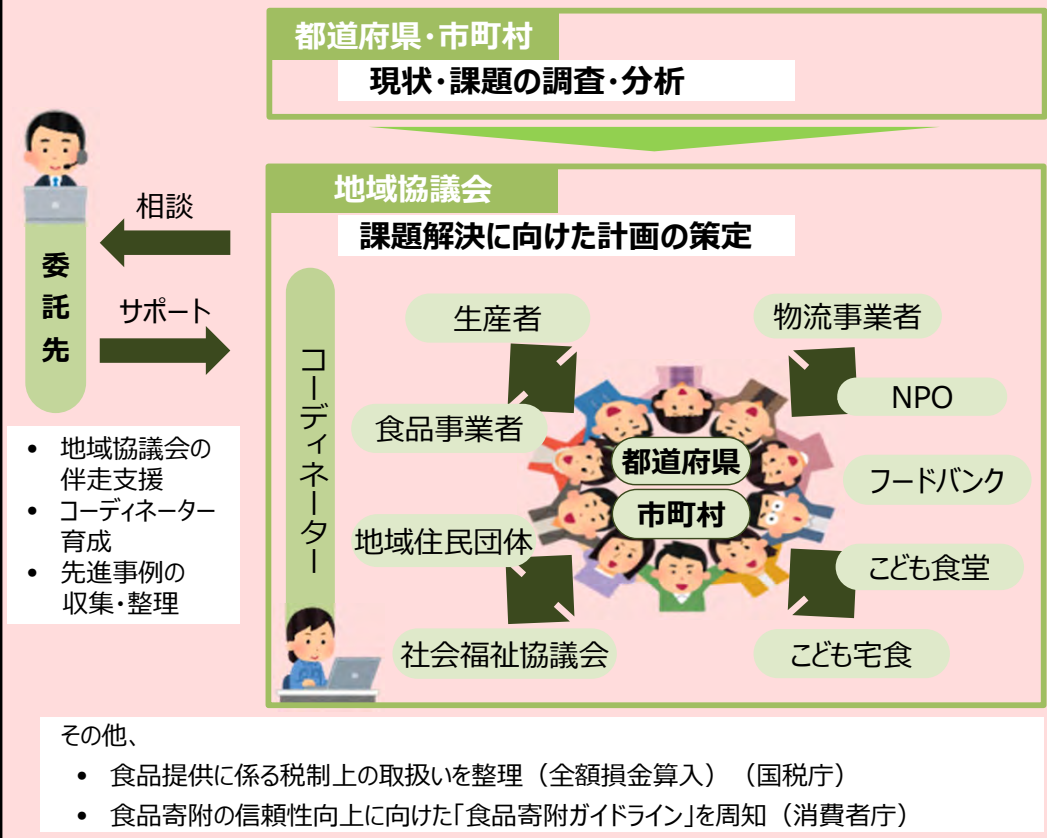
- 企業等からフードバンクへの食品寄附量増加につなげるためのフードバンク認証制度を令和8年度から運用開始予定
- 「食品寄附ガイドライン」の普及啓発

3. 経済的アクセスの確保②

- 農林水産省としては、フードバンクやこども食堂等の活動への支援のほか、フードバンクやこども食堂等への多様な食料の提供に向けて、地方公共団体、食品事業者、社会福祉協議会等の地域の関係者が地域の実情に応じて取り組む体制づくりへの支援を実施。

面的拡大

(生鮮食品や未利用食品の円滑な提供に向けた地域の体制づくりの拡大)



地域の体制づくり支援を通じて、「食品アクセスの確保に取り組む地域」を創出・全国展開

質的充実

(フードバンク等による食品の質・量の充実にに向けた機能強化の取組の拡大)



専門家派遣やフードバンク等への活動支援を組み合わせながら、フードバンク等の取組を拡大

食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）（抄）

Ⅲ 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

1 食品アクセスの確保

（1）平時における食品アクセスの確保

② 経済的アクセスの確保

（略）経済的理由により十分な食料を入手できない者への多様な食料提供に向けて、**食品アクセスの全国的な取組状況等を把握しつつ、市町村等を中心に食品事業者、物流事業者、NPO等の関係者が連携して地域の課題に応じた取組を進める体制づくりを推進する。**

また、経済的理由により十分な食料を入手できない者への食料提供の質・量の充実に向けて、**食料の出し手・受け手のマッチングを促進するとともに、食品事業者による食品寄附の取組内容の見える化や、フードバンク・こども食堂・こども宅食等の食料受入・提供機能の強化など、食料の出し手・受け手双方の取組拡大を促進する。**その際、**食品寄附等に関する官民協議会において策定された「食品寄附ガイドライン」の普及啓発を図るとともに、一定の管理責任を果たすことができるフードバンク等を同ガイドラインに基づき認定するなどにより特定するための仕組みを構築し、その運用を推進する。**

農林水産省の国際協力

令和8年1月
輸出・国際局 新興地域グループ

I 農林水産省のODA等予算の概要

I - 1 世界のODAと我が国の分野別ODA

- 世界のODA額（32兆4,763億円、DAC諸国計）に占める日本のODAの割合は7.7%（2兆4,966億円）、世界で第4位（2024年）。
- 我が国の二国間ODA額（8,960億円。ただし贈与分のみ）に占める農林水産分野の割合は5.5%（497億円。ただし贈与分のみ）（2023年）。

【DAC諸国の政府開発援助実績】

国名	順位	2024年		
		百万ドル	億円	シェア
米国	1	65,475	99,110	30.5%
ドイツ	2	32,832	49,698	15.3%
英国	3	17,992	27,234	8.4%
日本	4	16,494	24,966	7.7%
フランス	5	15,447	23,382	7.2%
その他		66,309	100,372	30.9%
DAC諸国計		214,549	324,763	100.0%

出典：OECD.stat

- 注1：2024年（暦年） 暫定値を使用している国を含む
 注2：換算率：2024年 = 151.37円/ドル（OECD-DAC指定レート）。
 ※DAC：Development Assistance Committee（開発援助委員会）
 注3：二国間援助及び国際機関に対する出資・拠出等の合計値
 注4：四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

【日本の二国間政府開発援助分野別配分】

分野	贈与（無償＋技協）		割合
	百万ドル	億円	
I 社会インフラ&サービス	1,967	2,763	30.8%
教育	443	622	6.9%
保健	821	1,154	12.9%
水と衛生（上下水道等）	201	282	3.2%
その他	502	705	7.9%
II 経済インフラおよびサービス	552	776	8.7%
III 生産セクター	494	694	7.7%
農林水産業	353	497	5.5%
その他	141	198	2.2%
iv その他	3,364	4,727	52.8%
総合計	6,377	8,960	100.0%

出典：開発協力白書

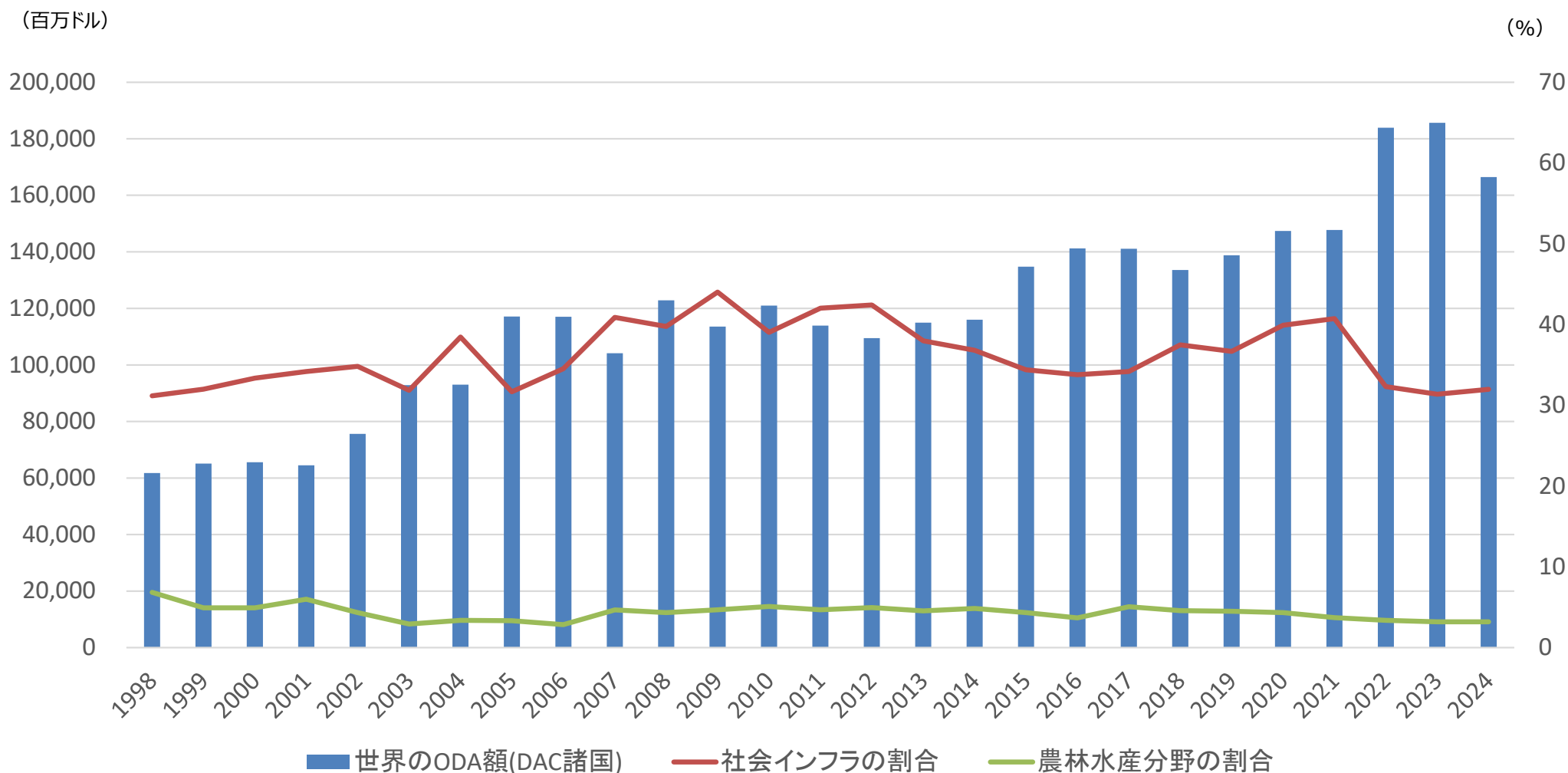
- 注1：2023年度の会計年度ベース。
 注2：換算率：2023年 = 140.5061/ドル（OECD-DAC指定レート）
 ※DAC：Development Assistance Committee（開発援助委員会）
 注3：四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

ODA（政府開発援助：Official Development Assistance）とは、開発途上国の経済や社会の発展などに協力するために行われる先進国などの政府ベースの経済協力のことを言う。

I - 2 世界のODA額と農林水産分野の割合

○ 世界のODA額（DAC諸国）は、近年増加傾向にあるが、内容は社会インフラ整備等に重点が置かれ、農林水産分野については近年3～5%程度で推移。

世界のODA額と農林水産分野の割合の推移



注：二国間援助額を基に算出しており、国際機関に対する出資・拠出等は含まない。

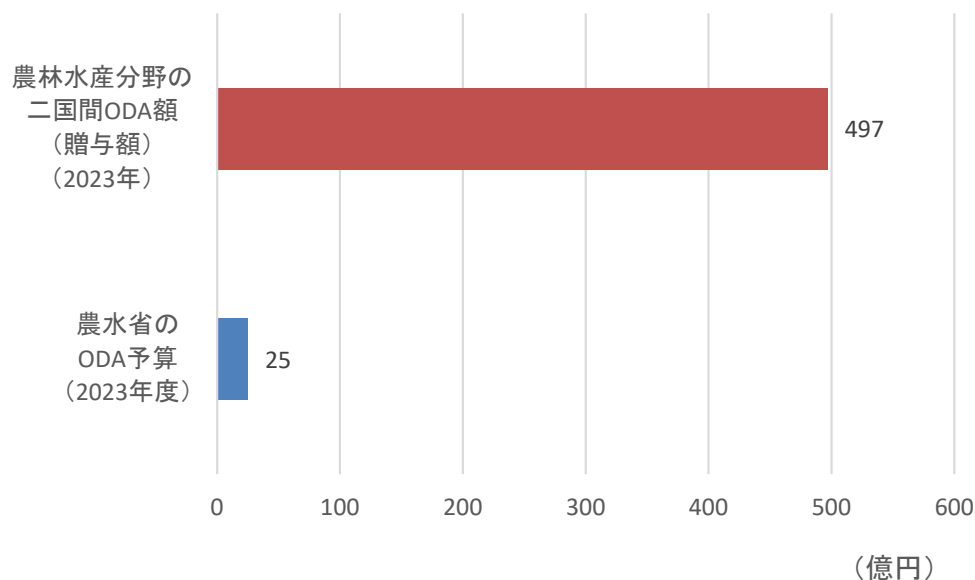
また、特定分野に割り振ることができないODAについては、「世界のODA額（DAC諸国）」に計上されていない。

資料：OECD.Stat

I - 3 農林水産省ODAのシェアについて

- 農林水産分野の二国間ODA額（497億円。ただし贈与分のみ）（2023年）に対する農林水産省予算（25億円）の割合は約5%（2023年度）。
- 農林水産省は、
 - ・農林水産分野の専門的知見を活用した先駆的な技術開発・普及等
 - ・農林水産分野における国際的な規範策定の支援やその遵守のための能力構築等
 等を担当。

【農林水産分野のODA】



【省庁別のODA予算】

	2023年度	2024年度	
	予算額 (百万円)	予算額 (百万円)	シェア
外務省	442,821	438,264	77.6%
財務省	82,820	83,443	14.8%
文部科学省	17,506	17,955	3.2%
経済産業省	11,688	11,333	2.0%
厚生労働省	10,587	7,761	1.4%
農林水産省	2,510	2,432	0.4%
その他	3,005	3,781	0.7%
計	570,937	564,969	100.0%

注1：「農林水産分野の2国間ODA額（贈与分）」については2023暦年の二国間援助の約束額ベース。

注2：「農水省のODA予算」については2023年度の会計年度ベース。

注：四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

出典：開発協力白書

Ⅱ 農林水産省の国際協力の概要

Ⅱ－１ 農林水産省における国際協力の方針

- 政府全体の方針に基づき、各基本計画を受け、国際協力に関する取組を実施。

政府全体の方針

開発協力大綱

(平成4年閣議決定の政府開発援助 (ODA)大綱が、平成27年2月改名し、令和5年6月9日に改定。)

【概要】

- 我が国の国益に沿ったODAの戦略的活用
- オファー型協力など能動的な協力を実施
- GNI比0.7%の国際的目標を念頭に置くとともに、我が国の極めて厳しい財政状況も十分踏まえつつ、様々な形でODAを拡充

【重点政策（農林水産関係）】

- **食料・エネルギー安全保障など経済社会の自律性・強靱性の強化**
→食料増産、栄養改善等に加え、新たに我が国の食料安全保障の観点から、食料の安定供給・確保に向けた途上国支援に積極的に取り組む
- **気候変動・環境**
→生物多様性の主流化やプラスチック汚染対策を含む海洋環境・森林・水資源の保護等の取組を強化

農林水産分野の基本計画

食料・農業・農村基本計画

(令和7年4月閣議決定)

- 環境負荷の低減を含めた強靱で持続可能な農林水産業及び食料システムの展開に向け、「グローバルみどり協力プラン」としてグローバルサウス諸国との関係構築のための国際協力を推進する。

森林・林業基本計画

(令和3年6月閣議決定)

- 世界における持続可能な森林経営に向けた取組の促進
- 森林減少・劣化の抑制、山地災害の防止、違法伐採対策等に貢献

水産基本計画

(令和4年3月閣議決定)

- 海外漁場での安定的な操業の確保と資源管理の推進

農林水産省の国際協力

農業生産性向上の支援

- 西アフリカにおける食料システム構築支援
- 世界の食料安全保障に貢献する品種の開発
- かんがい排水技術の普及 等

気候変動などグローバルな課題への対応

- 我が国の優れた環境配慮型技術の普及・展開
- 持続可能な森林経営及び木材利用の促進
- 水産物の安定供給・水産資源管理 等

食品の安全確保と安定供給

- 国際基準の策定・普及
- 越境性動物疾病等への対策 等

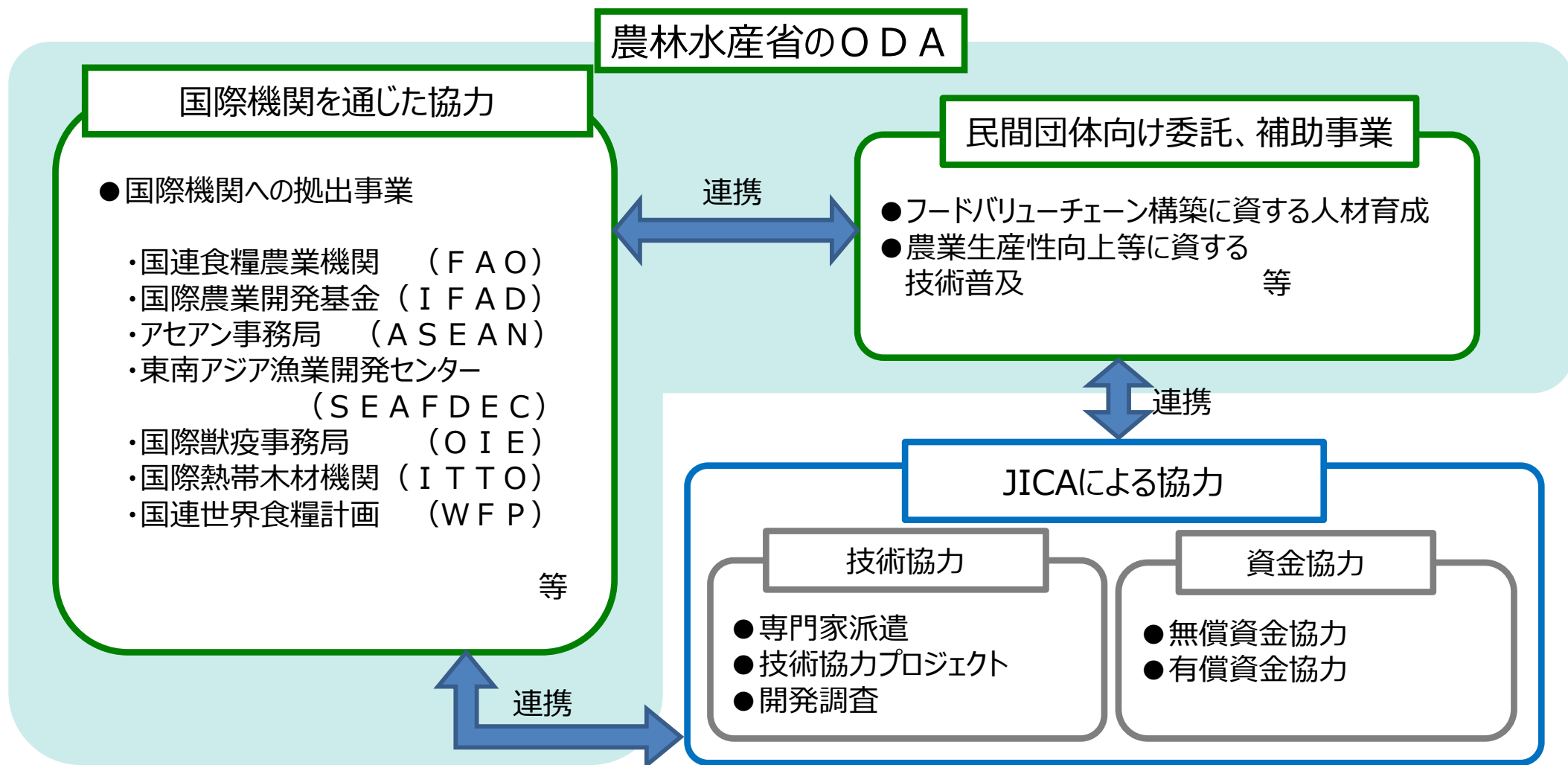
我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

- 先端技術等を活用した農業団体等の機能強化
- 途上国における持続可能な取組への支援等

Ⅱ－２ 農林水産分野における協力の体系

○ 農林水産省は、ODA 予算を効率的・効果的に活用するため、JICAとも連携しつつ、以下の国際協力を推進。

- ① 農林水産分野の国際機関への拠出を通じた協力
- ② 民間団体の知識や経験を活用した協力
- ③ JICAによる協力案件において専門的知見や人的資源を提供



Ⅱ-3 グローバルみどり協カプラン

- 2021年の国連食料システムサミットにおいて、温室効果ガスを削減しつつ、農業と食料システムの強靱性と持続可能性を高めることが農業政策や政府のイニシアティブの中核的な概念として位置付けられた。
- 2024年のブラジルでのG20農業大臣会合さらにはG20サミットの成果も踏まえ、強靱かつ持続可能で生産性の高い農業の実現に向けた我が国とグローバルサウス諸国の協力のための「グローバルみどり協カプラン」を策定・公表。(2024年12月)

主要なプロジェクトのイメージ

グローバルサウスにおける食料・農林水産業の生産性向上と持続可能性確保の両立をイノベーションで実現。
また、輸入安定化や緊急時の食料支援など危機にも対応。

食料生産性

【技術開発・研究・実証、スマート農業技術の展開、生産支援】

- ・BNI(生物的硝化抑制)強化作物の開発と普及
- ・アフリカにおける気候変動対応や栄養改善に資する作物品種の開発
- ・WFP(国連世界食糧計画)と連携したアフリカの地域食料システム構築

持続可能性

【我が国農業資機材を用いた協力や環境負荷低減への貢献】

- ・農業二国間クレジットを活用した環境負荷低減と農家所得向上
- ・民間技術を活用した、ブラジルでの劣化牧野対策
- ・IFAD(国際農業開発基金)への拠出を通じた民間セクターと小規模生産者の連携強化

危機対応

【緊急時食料支援や穀物輸入安定化、国際基準策定への参画】

- ・APTERR(ASEAN+3緊急米備蓄)を通じた緊急時の食料支援
- ・食品安全・動物衛生・植物検疫に係るルールメイキングの主導
- ・輸入相手国において民間事業者が行う輸出に係る民間インフラへの投資促進を通じた主要穀物の輸入安定化

○2021年に持続可能な食料システム構築に戦略的に取り組む「みどりの食料システム戦略」を策定。

○2023年には、気候や農業生産条件の共通するASEANとの間で「日ASEANみどり協カプラン」を採択。

イノベーションによる強靱で持続可能な農業と食料システムの構築に向け、協力プロジェクトを実施。

※2024年G20サミット@ブラジルにて、石破総理より、「日本の高い技術を活用し、温室効果ガス排出の低減を含めた持続可能で生産性の高い農林水産業を中南米、アフリカ諸国を含む新たなパートナーにも広げていきたい。」旨御発言あり。



グローバルサウス諸国では、それぞれの地域の農林水産業の置かれている自然・社会条件は様々。



○強靱で持続可能な農林水産業・食料システムを実現するため、各地域の状況に応じたテーラーメイドの連携・協力を推進。

○産学官金が連携し、日本とグローバルサウス諸国の関係強化に加え、日本の技術の国際的普及、民間企業の海外展開を後押し。

Ⅱ - 4 農業生産性向上の支援

○食料安全保障と地域発展のための西アフリカにおける地域食料システム構築支援

•1998年以降、西アフリカで住民参加型小規模水田開発や学校給食支援との連携をWFPと協働で実施。

•2025年度以降は、これらの成功事例の横展開を目指し、日系企業等との連携により、資機材の実証や小規模農家への技術指導を実施。



現地小規模農家（出典：WFP）

○世界の食料安全保障に貢献する品種の開発

• 耐干性・耐塩性に優れたイネ品種や少ない肥料でもよく育つBNI※強化コムギ品種の開発を推進。

※BNI(Biological Nitrification Inhibition:生物的硝化抑制):作物の根から分泌される物質により土壤中の窒素肥料の硝化を抑制する現象。BNIを活用することで肥料の効率的利用、GHG排出削減、水質汚染の低減といった効果が期待できる。



イネの開発
(耐干性の例)



BNI強化コムギの開発

• アフリカの主要作物であるヤムイモについて、植物育成促進細菌等を導入した新たな栽培体系による高収量・高栄養系統の作出、種苗生産体系の開発を推進。



ヤムイモ

○かんがい排水技術の普及

• アジア及びアフリカ地域の水田農業における農業生産性の向上と水資源の効率的利用に向けて、かんがい排水施設の整備促進や維持管理能力の強化に資する取組を支援。



ICT技術を活用した農業用水管理システムの導入



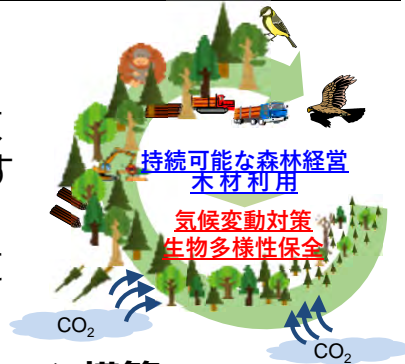
施工後の改善効果の検証状況

Ⅱ－５ 気候変動などグローバルな課題への対応

○持続可能な森林経営及び木材利用の促進

●森林資源の循環利用と生物多様性の保全の調和に資する政策環境整備

森林資源の循環利用と生物多様性の保全に関する政策環境や推進体制を整備するとともに、持続可能な森林経営と木材利用の重要性について発信・普及。



●持続可能な木材サプライチェーン構築

日本市場のニーズに即した持続可能な木材サプライチェーンを実現するため、対象国における政策枠組の整備及び能力開発を支援。



©ITTO
木材の合法性要件に関する研修



©ITTO
アグロフォレストリーの導入

●民間事業者による森林保全・再生の取組促進

森林分野JCMのガイドライン改訂、森林づくり活動による貢献の可視化手法や植林プロジェクトの効果的な実施手法を開発。



半乾燥地での植栽用の長根苗

○水産物の安定供給・水産資源管理

●資源管理の推進

IUU漁業撲滅のための漁船登録、漁業管理能力向上のための取組等を支援。

※ IUU漁業とは、漁業資源管理の枠組みを逃れて行われるIllegal（違法）・Unreported（無報告）・Unregulated（無規制）漁業の略称。乱獲による水産資源減少の主因の一つとされ、世界的な問題となっている。

●持続可能な養殖業の推進

環境に配慮した養殖技術の開発や持続可能な養殖業等の展開に係る取組を支援。



持続可能な養殖手法の指導

●海外漁業協力の戦略的展開

入漁先国など水産外交上重要な国に対して、研修生受入、専門家派遣、技術移転に必要な資機材供与、協力案件形成支援等を積極的に実施。

○我が国の優れた環境配慮型技術等の普及・展開

●GHG排出を抑えた強靱で生産性の高い栽培体系の構築

GHGゼロエミッションに向けたイネの栽培体系を提案・実証するとともに、その効果を分析し、展開戦略を提案。

●二国間クレジット制度を活用した持続可能な食料システム構築

水田からのメタン排出削減に資する環境配慮型技術（間断灌漑）と二国間クレジット制度とを組み合わせたプロジェクトを推進するための具体的手法を開発。

●農業分野に係るパリ協定の実施の強化

途上国における生産性と気候変動緩和を両立する取組や温室効果ガスの測定・報告・検証に係る支援を実施。

II - 6 食品の安全確保と安定供給

○国際基準の策定・普及

- 国際基準策定機関（Codex、WOAH、IPPC）の事務局に専門家を派遣して、SPS（食品安全、動物衛生、植物検疫）関連の国際基準の策定を主導し、普及を支援する。
- FAOアジア太平洋地域事務所に専門家を派遣し、食品安全に係るリスク分析能力向上や重要病害虫の早期発見、防除等に関するワークショップ開催を通じて、アジア太平洋地域における食品安全や植物防疫に係る能力向上を支援する。



Codex事務局として会議に参加



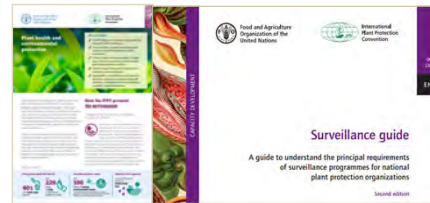
ワークショップの開催



eラーニングコースの開発

➡ 食品安全に関する国際基準の策定・普及

(出典：FAO)



国際基準実施ツールの作成、普及



病害虫防除等に関するワークショップ開催

➡ 病害虫の侵入・まん延防止対策の強化

(出典：FAO)

○越境性動物疾病等への対策

- 越境性動物疾病（アフリカ豚熱や口蹄疫）の危機管理体制の構築や現場での防疫措置とともに、アジア太平洋地域における専門家ネットワークを活用した防疫対応の検討及び啓発活動等を通じ、国際基準等に沿った発生予防・まん延防止・清浄化の実施を支援する。
- アジア太平洋地域における、ワンヘルス・アプローチに基づく野生動物由来感染症を含む人獣共通感染症対策、薬剤耐性（AMR）対策等の取組を支援する。



専門家派遣の様子
(出典：FAO)



WOAH・FAOによる
アフリカ豚熱専門家会合



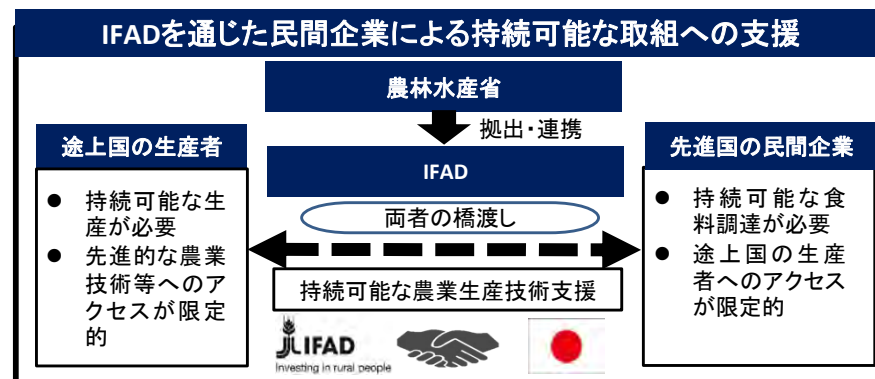
Ⅱ－7 我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

○途上国における持続可能な取組への支援

● 2023年4月のG7宮崎農業大臣会合を機に、国際農業開発基金（IFAD）と連携し、環境や人権等の持続可能性に配慮した輸入原材料調達に取り組む企業を支援するため、我が国民間企業と現地生産者のニーズを仲介する「民間セクター・小規模生産者連携強化（ELPS）」イニシアティブを設立。

< 案件形成状況 >

- 1号案件（2024年9月）：タンザニアにおける持続可能なコーヒー生産プロジェクト（UCC上島珈琲株式会社、丸紅株式会社）
- 2号案件（2025年8月）：ルワンダにおけるマカダミアナッツのバリューチェーン強化プロジェクト（株式会社オスティジャパン、ルワンダ・ナッツ・カンパニー株式会社）
- 3号案件（2025年11月）：バングラデシュにおける輸出用ゴマのバリューチェーン強化プロジェクト（株式会社ユーグレナ、グラミンユーグレナ社）



タンザニアのコーヒー生産農家（出典：UCCジャパン株式会社）
ルワンダのマカダミアナッツ生産農家（出典：ルワンダ・ナッツ・カンパニー株式会社）

○我が国の技術普及を通じた農業者・農業団体等の機能強化

● アジア・アフリカ・大洋州地域の農民組織に所属する研修員を対象に、JA全中グループのアジア農業協同組合振興機関（IDACA）及び協同組合の国際同盟（ICA）と連携して、農民組織等の育成・強化及び生産性・品質の向上に資する人材の育成を支援。

● アジア地域の若手農業者を対象に、我が国の農家に滞在し実践的な農業生産技術及び包括的な農業経営を学ぶ研修の実施を通じ、我が国食産業の現地パートナーとなり得る人材育成など食産業の海外展開に資する環境を整備。



組織におけるリーダーシップについての講義



農家から農業技術を学ぶ研修生

畜産クラウドの現状

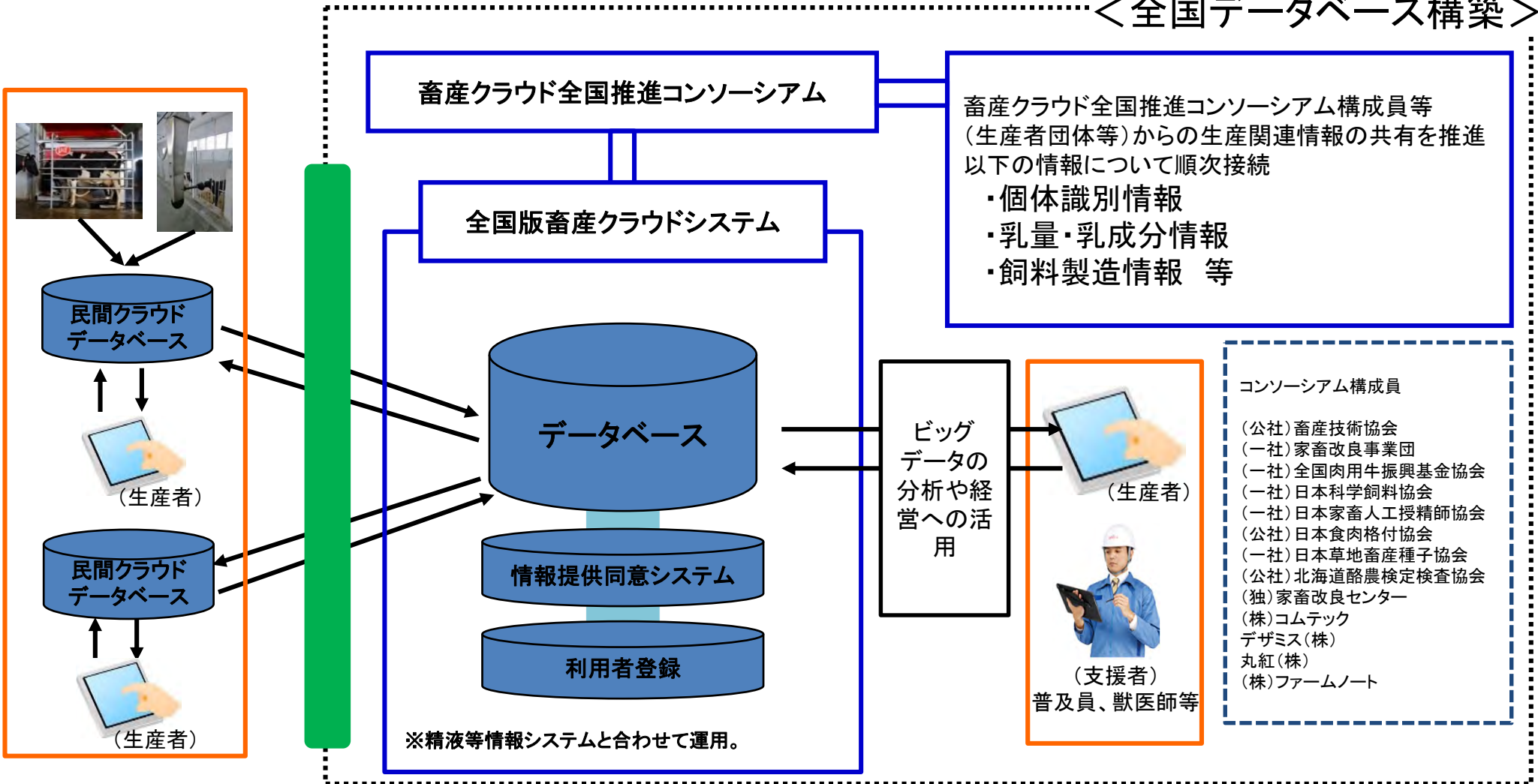
令和8年4月

農林水産省畜産振興課

畜産クラウドの概要

○ 全国的にデータを収集する「全国版畜産クラウド」を2018年から運用開始。今後機能の拡充、参加農家・団体の拡充を図る方針。

＜全国データベース構築＞



畜産クラウド全国推進コンソーシアム

畜産クラウド全国推進コンソーシアム構成員等
(生産者団体等)からの生産関連情報の共有を推進
以下の情報について順次接続

- ・ 個体識別情報
- ・ 乳量・乳成分情報
- ・ 飼料製造情報 等

全国版畜産クラウドシステム

データベース

情報提供同意システム

利用者登録

※精液等情報システムと合わせて運用。

ビッグデータの
分析や経営への活用

(生産者)
(支援者)
普及員、獣医師等

コンソーシアム構成員

- (公社)畜産技術協会
- (一社)家畜改良事業団
- (一社)全国肉用牛振興基金協会
- (一社)日本科学飼料協会
- (一社)日本家畜人工授精師協会
- (公社)日本食肉格付協会
- (一社)日本草地畜産種子協会
- (公社)北海道酪農検定検査協会
- (独)家畜改良センター
- (株)コムテック
- デザミス(株)
- 丸紅(株)
- (株)ファームノート

情報の集約による農家のメリット

- 情報の集約により、牛の移動履歴や乳量・乳成分といった様々な情報の一元的利用が可能。
- 複数農家の情報を集約・分析することで、各農家は類似飼養規模別・地域別といった単位との比較が可能となり、自らの立ち位置を把握することで改善すべき点の分析も可能。

- 【課題】現在、情報を収集・活用するには
- (1) 各情報を所有する機器や団体等から個別に収集。
 - (2) 紙媒体での情報もあり、分析等の活用が難しい。
(PCで閲覧可能でも複数アプリが必要 等)
 - (3) データの連動や比較による経営分析等が難しい。

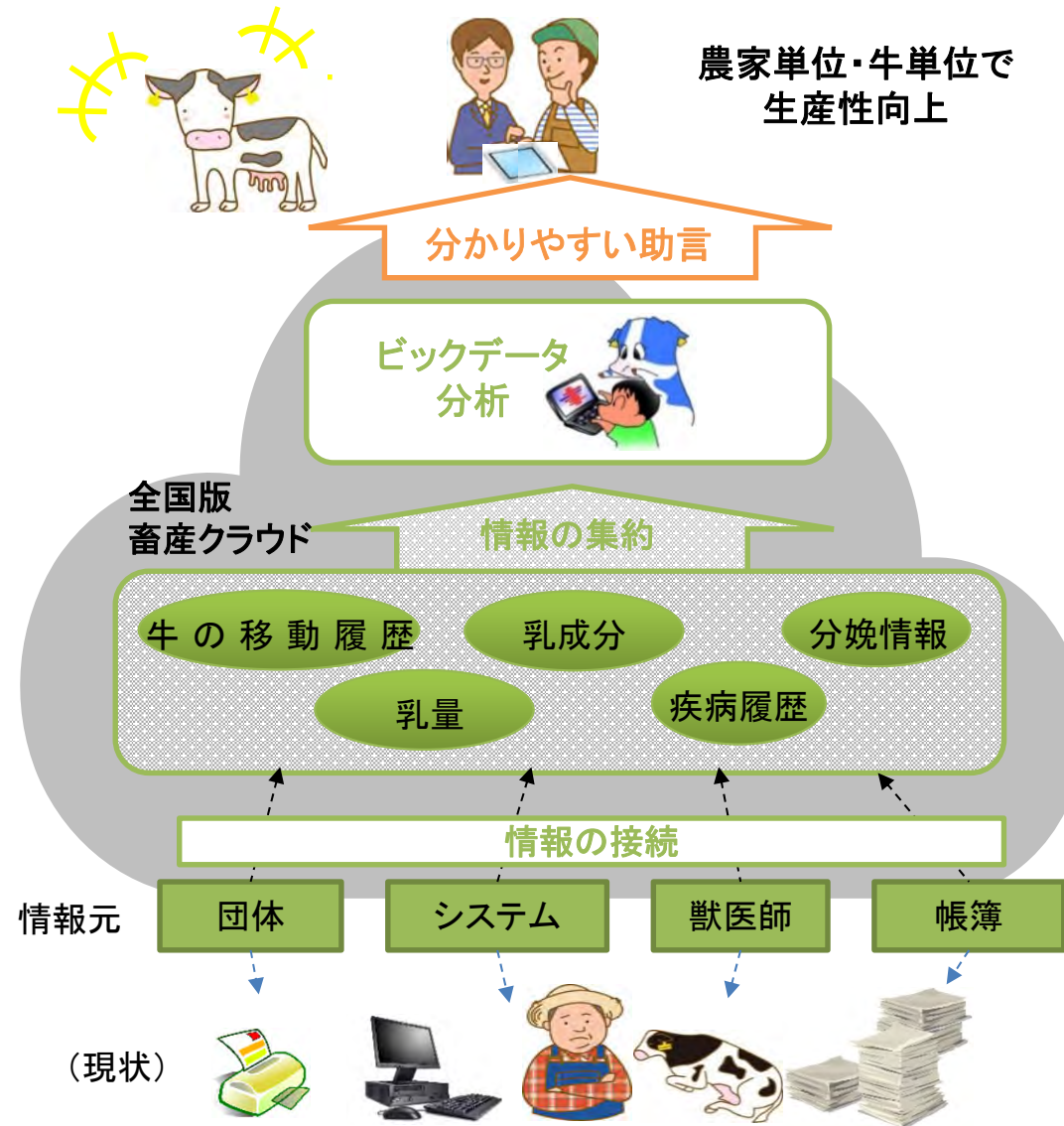
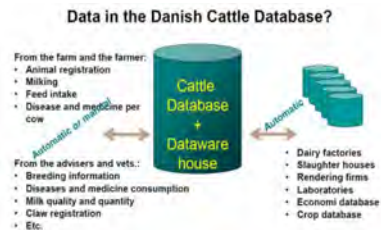
情報の集約により

- (1) 情報が一元化し、各情報の一括入手が可能に。
- (2) データとしての入手が可能となり、情報の活用が容易に。
- (3) 様々なデータの比較検討により、経営分析等が容易に。
⇒ 農家単位・牛単位で生産性の向上へ寄与。

【事例】

デンマークではデータ集約・活用の効果もあり、生産性が向上

例) 乳牛1頭当たり乳量:
'12年度 9,010kg → 21年度 10,096kg
(同時期の我が国は8,154kg→8,871kg)

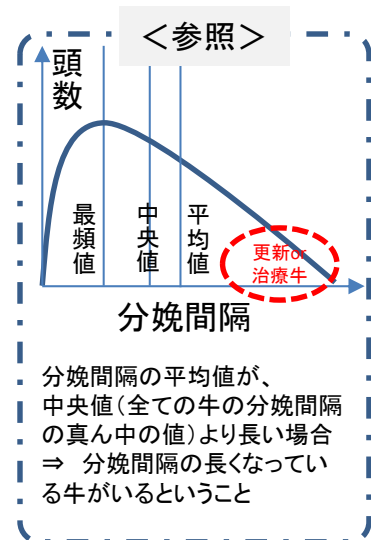
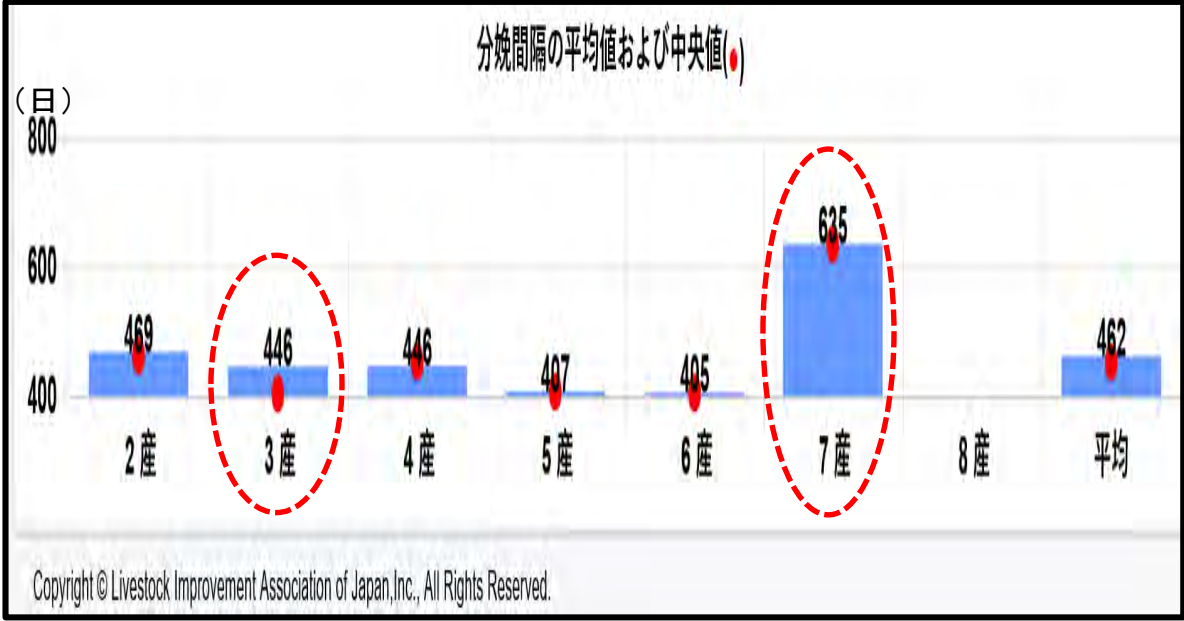


○ 個体識別情報と連携したことで経営内の産次ごとの分娩間隔を閲覧可能。飼養改善や治療を考える牛が見える化。

- 例えば、この農家さんでは...
- * 3産の牛群に繁殖の悪い牛がいて、中央値(●)と平均値(棒グラフ)が乖離。
 - * 7産の牛は相当、繁殖が悪い
 - * 2産の牛は分娩間隔がやや長い

**治療など飼養改善を
考える牛が見える化！**

- * 発情1回逃すとエサ代は21日で約2万円(生産費から推計)。
- * 7産の635日を平均の462日に短縮するとエサ代▲約8.5万円。



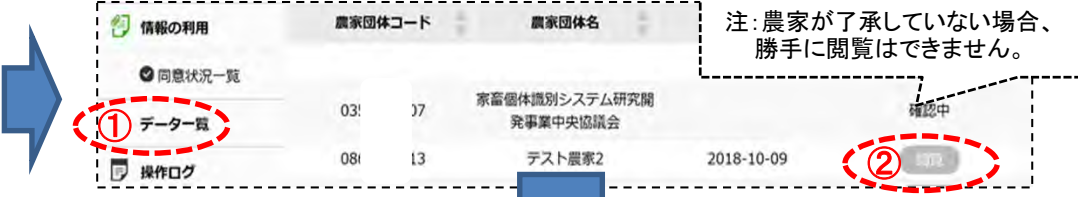
注) 子牛が死産で牛トレサ制度の届出がない場合も

<上記を閲覧するには>

- ① まずは畜産クラウドに登録。
① データ一覧を選択すると関係する農家が一覧表示される
- ② 確認したい農家の「閲覧」を選択
- ③ 農家で飼養される牛が一覧表示される。例えばここで、「農家グラフ」を選択すると上記のグラフが表示。



- ① 個人登録及び団体登録が可能
- ・ 個人の場合、免許証等で登録
 - ・ 団体の場合、団体が本人確認



産次	個体識別番号	性別	品種	生年月日	分娩年月日	分娩間隔	産次	産子性別	母牛	母牛生年月日
0 2	15750-	-4	♀	ホル	2019/03/19	15527-	-5	2017/03/10		
0 2	15750-	-8	♀	ホル	2019/03/26	14445-	-7	2014/08/22		

13 畜産生産力・生産体制強化対策事業

令和8年度予算概算決定額 784百万円 (前年度 774百万円)

<対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

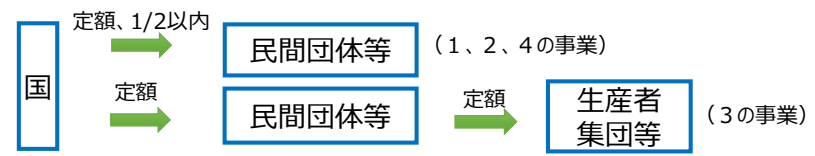
<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万t→732万t
- 牛肉生産量：35万t→36万t
- 豚肉生産量：91万t→92万t
- 鶏肉生産量：169万t→172万t
- 鶏卵生産量：248万t→252万t

<事業の内容>

- 1. 家畜能力等向上強化推進**
 遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。
- 2. 畜産情報活用強化対策**
 畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。
- 3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進**
 肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化を推進するため、
 ① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
 ② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の地域の取組を支援します。
- 4. 和牛の信頼確保対策**
 我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 家畜能力等の向上強化
 ・遺伝子解析技術による評価手法
 特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較
 高能力牛と推定

・生涯生産性の向上
 濃厚飼料の削減につながる乳量変動の小さい牛へ改良

2. 畜産情報活用強化対策

畜産のビッグデータ等の活用による畜産経営改善支援

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進

① 早期出荷に向けた生産推進
 早期出荷に向けた意欲ある生産者団体による実証等を支援

② 早期出荷牛肉の流通促進
 成分検査、生物・物理検査、官能検査による品質評価及び販路開拓を実施

4. 和子牛の遺伝子型の検査

・国産和牛の信頼低下
 ・購入者の利益の遺失

モニタリング調査を通じ、血統矛盾事案の発生を抑制





[お問い合わせ先] (1、2、3①、4の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2524)
 (3②の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

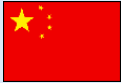




1. 戦略的国際共同研究推進事業 一覧表

相手国及びプロジェクト	日本側代表機関	コンソーシアム構成員	相手国側代表機関	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
タイ											
タイ国における牛の口蹄疫ウイルス持続感染状況に関する調査・研究	農研機構	-	タイ国東南アジア口蹄疫地域レフランス研究所								
越境性害虫ツマジロクサヨトウのスマートで持続的な防除体系の構築	国際農研	農研機構、筑波大学	タイ農務省植物保護研究開発部、カセサート大学								
「ETHANOL+」を用いたポスト薬剤耐性菌時代の植物病害防除研究	山口大学	山口県農林総合技術センター、(株)JSC総合研究所、(株)活水プラント	カセサート大学								
ベトナム											
アフリカ豚熱の診断技術の検証と最適化ならびにベトナム国における浸潤状況の調査	農研機構	(株)タカラバイオ	ベトナム国立獣医学研究所								
フィリピン											
イネの越境性植物病害虫に対するゲノム育種の防除技術の開発	九州大学	農研機構、佐賀大学	フィリピン稲研究所								
インド											
低投入農業における生産性向上と環境負荷軽減に向けた雑穀のBNI物質の探索と応用	国際農研	-	インド雑穀研究所、国際半乾燥熱帯作物研究所								
雑穀ゲノム育種技術と安定生産技術の確立	(公財)岩手生物工学研究センター	岩手県農業研究センター	インド雑穀研究所								
EU加盟国（ドイツ）											
減農薬害虫管理技術に資するバキュロウイルス抵抗性メカニズムの解明	東京農工大学	-	ユリウス・クーン研究所								
持続可能な農業に向けた信頼できるAIの開発	東京農工大学	京都大学、岡山大学、岐阜大学	ライプニッツ農業景観研究センター								
EU加盟国（スロベニア）											
生産力とレジリエンスを両立する森林構造の複雑性	静岡大学	日本大学、信州大学	リュブリャナ大学、スロベニア森林研究所								
デジタル技術と3次元空間情報を活用した近自然型林業の計画・管理システム構築と実証	東京大学	-	リュブリャナ大学								
EU加盟国（フランス）											
安定多収・高品質コムギ育種のための遺伝資源データ活用技術の開発	農研機構	-	フランス国立農業・食料環境研究所								
地球環境の保全に資する持続可能な農業生産のための低温プラズマ活用技術の開発	名古屋大学	(株)ヴィルモランみかど	パリ・サクレー大学、Vilmorin Mikado SA								
米国											
水田メタン・玄米ヒ素等の同時低減技術の開発と関与微生物群集構造・機能遺伝子の解明	農研機構	新潟県農業総合研究所、富山県農林水産総合技術センター、国際農研	米国農務省農業研究局								
第一胃内微生物相とメタン産生の包括的解析によるメタン低減型肉用牛飼養システム開発	農研機構	北海道大学、(株)エス・ディー・エスバイオテック	米国農務省農業研究局								
畜産由来メタン排出削減技術の開発	国際農研	(株)エス・ディー・エス・バイオテック	米国農務省農業研究局								
中国											
次世代型耐病性イネの開発	近畿大学	-	中国農業科学院								
マダニ媒介原虫病制圧に向けた日中共同アプローチ	帯広畜産大学	北海道大学、岐阜大学	中国農業科学院								
越境性害虫の発生実態・移動経路の解明による高精度な飛来予測・発生予察手法の開発	農研機構	-	中国農業科学院								

2. 戦略的国際共同研究推進事業 経緯

ハイレベルの合意等を踏まえ、中国、米国、ベトナム、タイ、ドイツ、スロベニア、フランス、フィリピン、インドとの国際共同研究事業をそれぞれ実施。2026年度からドイツと新たな課題で共同研究を開始予定。

米国 	<p>2021年3月、野上農林水産大臣とビルサック農務長官との日米農業大臣会合にて、水田（イネ）と牛からのメタン排出の削減技術に係る研究協力を進めることで合意。</p> <p>2021年4月、菅総理大臣とバイデン大統領との日米首脳会談の合意文書「日米競争力・強靱性（コア）パートナーシップ」の協力分野の1つとして「持続可能で気候にやさしい農業」が記載。</p> <p>2022年5月、岸田総理大臣とバイデン大統領との日米首脳会談における共同声明の別添文書（「日米競争力・強靱性（コア）パートナーシップ」ファクトシート）において、持続可能で気候にやさしい農業に関する協力として、共同研究を実施する旨記載。</p> <p>2022年度から共同研究事業を開始。</p>
ベトナム 	<p>2020年12月、野上農林水産大臣とグエン農業・農村開発大臣が、日越農業協力ハイレベル会合「共同研究を通じた、家さん及び豚のウイルス感染症防除法の開発等」が記載された「日越農業協力中長期ビジョン」に署名、双方の研究分野での連携を確認。</p> <p>2021年7月、日本および東南アジア各国農相間で策定された「持続可能な農業生産及び食料システムに関する共同文書」において、共同研究プロジェクト等を通じた協力を促進し深化させることを確認。</p> <p>2022年度から共同研究事業を開始。</p>
タイ 	<p>2021年7月、日本および東南アジア各国の農相間で「持続可能な農業生産及び食料システムに関する共同文書」を策定。共同研究プロジェクトや既存の二国間の枠組みを通じた協力を促進し深化する旨記載。</p> <p>2022年8月、小川農林水産審議官とトンプレウ・タイ農業協同組合省事務次官との間で、「日本国農林水産省とタイ王国農業協同組合省との間のスマート農業推進のための協力覚書」への署名を行い、両国がスマート農業の推進のために協力することを確認。</p> <p>2023年度から共同研究事業を開始。</p>
ドイツ 	<p>2021年7月、野上農林水産大臣とヴォイチェホフスキ農業・農村開発担当欧州委員とのバイ会談で、日・EUが連携し農業分野でのイノベーションを推進していく旨の共同文書である「持続可能な農業・食料システムへの移行のためのイノベーションに関する日EU間協力の強化」に合意。</p> <p>2023年度からEU加盟国（ドイツ、スロベニア）との共同研究事業を開始。</p> <p>2024年9月、G7イタリア農業大臣会合での坂本農林水産大臣とエズデミル食料・農業大臣のバイ会談で、協力覚書「ファーミング・フューチャー・トゥギャザー」へ署名。本覚書に基づき、2026年度から新たに共同研究事業を開始する予定。</p>

<p>中国</p> 	<p>2015年9月の日中農業大臣間での合意に基づき、日中次官級定期対話の下に「日中農業協力グループ」を位置づけ。2017年6月以降、農業科学技術をテーマとしたワーキングチームでの議論を経て、両国間での共同研究分野を特定。2020年度から共同研究事業を開始し、2024年度に終了。</p>
<p>スロベニア</p> 	<p>2021年7月、野上農林水産大臣とヴォイチェホフスキ農業・農村開発担当欧州委員とのバイ会談で、日・EUが連携し農業分野でのイノベーションを推進していく旨の共同文書である「持続可能な農業・食料システムへの移行のためのイノベーションに関する日EU間協力の強化」に合意。 2022年8月、農林水産省皆川顧問とシンコ農林業・食料大臣との間で、研究協力サポート等を含む「農林業・食料システムにおける持続可能な開発に関する覚書」に署名。 2023年度からEU加盟国（ドイツ、スロベニア）との共同研究事業を開始。</p>
<p>フランス</p> 	<p>2021年7月、野上農林水産大臣とヴォイチェホフスキ農業・農村開発担当欧州委員とのバイ会談で、日・EUが連携し農業分野でのイノベーションを推進していく旨の共同文書である「持続可能な農業・食料システムへの移行のためのイノベーションに関する日EU間協力の強化」に合意。 2023年10月、第8回日仏農政ワーキンググループにて、研究開発などの分野において協力を一層促進するために、日仏双方が取り組んでいくことで一致。 2024年度から共同研究事業を開始。</p>
<p>フィリピン</p> 	<p>2023年2月、野村農林水産大臣とフィリピン共和国農業省パンガニバン上級次官が、岸田総理大臣及びフェルディナンド・マルコス大統領立会いの下、「農業協力に関する日本国農林水産省とフィリピン共和国農業省との間の協力覚書」の交換を実施。 同日の日・フィリピン共同声明にて、両首脳は強じて持続可能な農業及び食料システム、スマート技術の強化等に関する協力を含む協力覚書の署名を歓迎。 2024年度から共同研究事業を開始。</p>
<p>インド</p> 	<p>2023年4月、G20主席農業研究者会議（MACS）成果文書及び議長総括で「雑穀とその他の古代穀物国際研究イニシアチブ」が提唱され支持を獲得。 2023年5月、G7広島サミットで招待国を含め合意された「強じんなグローバル食料安全保障に関する広島行動声明」にて、「雑穀とその他の古代穀物国際研究イニシアチブ」の立ち上げを歓迎。 2023年9月、G20サミット首脳宣言にて雑穀、キヌア、ソルガムなどの気候変動に対して強じんかつ栄養のある穀物に関する研究協力を強化する取組を奨励。 2024年度から共同研究事業を開始。</p>

タイ国における牛の口蹄疫ウイルス持続感染状況に関する調査・研究（タイとの共同研究）

1 研究目的

ワクチン接種後に口蹄疫ウイルスにばく露した場合、持続感染動物となることがあるが、その持続期間は不明であり、また、持続感染中のウイルス変異により、ウイルスが強毒化する可能性がある。

本研究では、口蹄疫ワクチン接種や家畜防疫の体制が整っているタイ国において、**口蹄疫ウイルス持続感染牛におけるウイルスの持続感染期間や変異状況を解析**することにより、本病の防疫対策やセンシング及びモニタリング技術による疾病検知などのスマート農業の進展に資する動物疾病対策の確立に資する。

2 研究概要・研究体制

- ① 少なくともタイ国内の4地域の農場において、口蹄疫ウイルス持続感染牛の分布地域と割合の調査を行う。
- ② ①の調査結果を踏まえ、タイの口蹄疫ウイルス持続感染牛におけるウイルスの持続感染期間の調査を行う。
- ③ ウイルスゲノム解析や分離ウイルスの抗原性解析・ワクチンマッチングにより、タイの口蹄疫ウイルス持続感染牛におけるウイルスの変異状況の解析を行う。



口蹄疫ウイルス感染牛において認められた流涎

3 将来期待される成果

持続感染牛の生態や性状に関する知見により、本病の防疫対策の向上や、それによる周辺諸国における口蹄疫発生数の減少により、**我が国への口蹄疫侵入リスクの低減**が期待される。

「ETHANOL+」を用いたポスト薬剤耐性菌時代の植物病害防除研究（タイとの共同研究）

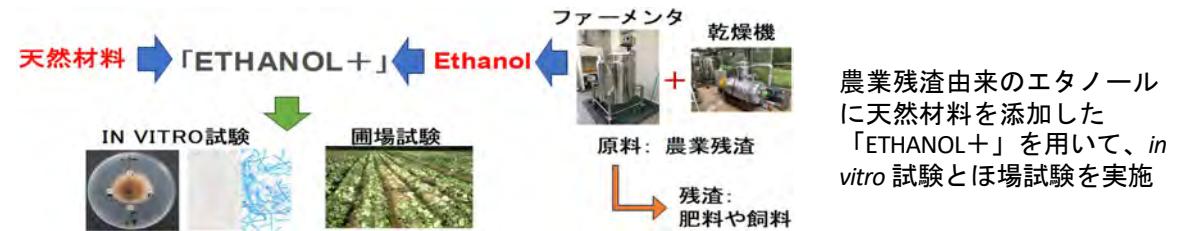
1 研究目的

薬剤耐性菌が世界中で問題となっているなか、薬剤耐性菌を生じない植物病害防除法の開発が求められている。

本研究では、農業残渣等を原料としたエタノールに、エタノール殺菌増強効果がある物質を添加した「ETHANOL+」を開発することにより、機器等により散布しやすいなどスマート農業に資して、かつ、**薬剤耐性菌を生じ難く、環境や生態系への影響が低い植物病害防除法を構築**する。

2 研究概要・研究体制

- ① 日タイ両国の様々な植物病害に対して、相加的・相乗的な防除効果を発揮する添加材料を調査する。
- ② 農業残さ等を原料とした効率的な発酵エタノールの生産システムを構築する。
- ③ ①と②の成果により生産した「ETHANOL+」を用いて、*in vitro* 試験とほ場試験により植物病害防除効果を定量的に評価するとともに、スマート農業技術を活用した効率的な散布方法について検討を行う。
- ④ 上記の研究結果を統合し、商業的な「ETHANOL+」溶液の製造・散布プロセスをAIシステムを一部導入・開発する。



3 将来期待される成果

原材料の生産から散布までの一連の技術体系の確立により、日本やタイのみならず、**世界各地での持続可能な農業への貢献**が期待できる。

越境性害虫ツマジロクサヨトウのスマートで持続的な防除体系の構築（タイとの共同研究）

1 研究目的

ツマジロクサヨトウは、トウモロコシ、イネ、野菜類等を食害する越境性害虫で、地球温暖化等により急速に分布域を拡大しており、令和元年7月に日本で初確認後、各地で確認されている。

本研究では、飛来源国であるタイとスマート農業技術に資する農薬の空中散布方法の高度化や化学農薬の使用量低減に資する展着剤、合成フェロモンなどの利用による**ツマジロクサヨトウの防除技術を確立**する。

2 研究概要・研究体制

- ① 地域・ほ場ごとの被害拡大リスク要因の解析を行う。
- ② 植物種ごとの発育適合性や産卵選好性の調査により、各作物における被害リスクを推定する。
- ③ 殺虫剤感受性検定法確立とそれを用いたモニタリングを実施する。
- ④ 微生物製剤の効果を高める展着剤の添加等について調査を行い、空中散布法の高度化を図る。
- ⑤ 新規フェロモン成分を含む製剤について、誘引剤や交信攪乱剤としての有用性を評価し、**合成フェロモン利用技術を開発**する。
- ⑥ 上記を統合し、持続可能でスマートな防除体系の実証を行う。



タイにおいてトウモロコシを加害するツマジロクサヨトウの幼虫

3 将来期待される成果

本防除体系の実現により、化学合成殺虫剤の施用量の削減（日本で20%、タイで10%）が期待される。また、タイだけでなく近隣諸国においても本研究の成果を活用することで、**東南アジアから東アジアにかけて、広域での持続可能なツマジロクサヨトウ防除体系が構築**できる。

アフリカ豚熱の診断技術の検証と最適化ならびに ベトナム国における浸潤状況の調査

1. 研究目的 (ベトナムとの共同研究)

日本では発生していないアフリカ豚熱 (ASF) には未だ有効なワクチンがなく、その対策には発生国におけるウイルスの侵入経路の解析や流行に伴う遺伝子変異の進行を把握する必要がある。本課題は、ベトナム国立獣医研究所 (NIVR) と共同で、初発から3年を経たベトナム国における **ASFウイルスの遺伝的変化を調べ**、現行の **診断法の妥当性を確認** することを目的とする。

2. 研究概要・研究体制

① ベトナム国内でASF発生時に取得した試料を用いて、現在日本国内で利用されるASF診断法の適合性を検証する。

[試料提供：ベトナム、検証：共同]

② 検証結果に基づいて診断法の仕様を改良する。

[日本]

③ ASFウイルスのすべての遺伝子配列を解析し、流行地における経年の遺伝子配列の変化と病態との関係を解明する。

[解析法の構築：日本、
ゲノム解析：ベトナム]



NIVRでのASF診断法の実施



3. 将来期待される成果

実地検証に基づくASF診断法の最適化により、国内外での利用促進が期待される。ASFウイルス遺伝子の変化と病態との関係性を把握することで、迅速な防疫対応に資する情報の獲得が期待される。両国の **診断技術、防疫対策の向上** と家畜衛生分野における連携の強化が期待される。

イネの越境性植物病害虫に対する ゲノム育種的防除技術の開発 (フィリピン共和国との共同研究)

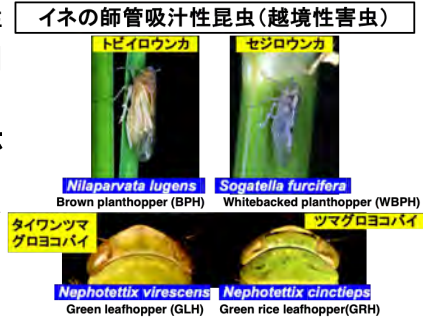
1 研究目的

地球温暖化により新たな越境性植物病害虫の蔓延が東アジアの稲作における脅威となっている。ウンカ・ヨコバイ類はイネの篩管部から吸汁してイネの生長を抑制するばかりでなく、植物ウイルスを媒介することによって稲作に甚大な被害をもたらしてきた。

本研究では、**イネの越境性植物病害虫に対する防除技術の確立**を目的として、**ウンカ類抵抗性遺伝子資源の利用と昆虫媒介性ウイルス病害であるツングロ病の複合抵抗性系統の育成**に関する日本とフィリピンの共同研究を実施する。加えて、ゲノム情報に基づく**ゲノム育種的手法を用いて新たな抵抗性遺伝子資源の探索と活用**に取り組む。

2 研究概要・研究体制

- ① フィリピンのトビイロウンカ個体群に効果的な抵抗性遺伝子資源の利活用
- ② ウイルス媒介昆虫とツングロ病ウイルス増殖抑制に関する**宿主抵抗性遺伝子資源の集積と利活用**
- ③ 南アジア産在来イネのゲノム情報を用いた**新規抵抗性遺伝子資源の探索と利用**



3 将来期待される成果

地球温暖化により我が国の稲作の脅威となりうる**越境性植物病害虫への防除素材となる病害虫抵抗性の有望イネ系統を開発**できる。フィリピンをはじめとする東南・東アジア諸国における**イネの越境性植物病害虫に対する効果的かつ持続可能な防除方法の提唱**が期待される。

低投入農業における生産性向上と環境負荷軽減に向けた雑穀のBNI物質の探索と応用（インドとの共同研究）

1 研究目的

作物生産で農地へ大量に施用されるアンモニア態窒素肥料の50%~70%は土壌微生物の硝化菌による「硝化」によって土壌に吸着しづらい硝酸態窒素へと変換される。硝酸は、地下水に流入し水質汚染につながるだけでなく、土壌中で脱窒反応を経て強力な温室効果ガス・亜酸化窒素となり空気中へと放出される。国際農研では、作物が自身の根から硝化を抑制する天然物を分泌する現象「生物的硝化抑制（BNI: Biological Nitrification Inhibition）」に着目し、BNI活性物質の生産能を強化した作物の開発に向けた研究活動を展開している。

本研究では、**シコクビエとトウジンビエのBNI物質を同定**する。また、これらの**遺伝資源のBNI能及びBNI物質を探索**することで、**BNI強化雑穀の開発につなげる**ことを目指す。

2 研究概要

① 雑穀（シコクビエとトウジンビエ）のBNI物質の同定と機能解明

1-1 雑穀根分泌物からBNI物質を取得し構造決定する。

1-2 同定したBNI物質の機能（硝化抑制能、ターゲット酵素、土壌中での挙動等）を明らかにする。



② BNI物質の分泌メカニズムの解明

栽培試験と機器分析によりBNI物質の分泌メカニズムを調査するとともに、環境的要因がBNI活性に与える影響を評価する。

③ ICRISATとIIMRの保有する雑穀系統計50種における優良品種の選別

ほ場試験と分析試験等の実施により両雑穀系統のBNI活性とBNI物質生産量を比較する。

3 将来期待される成果

BNI雑穀の開発と普及により、**窒素施肥量の削減及び環境負荷低減の実現**ができる。また、開発された技術は、**日本、インドのみならず、西アフリカなど**極端な窒素施肥量低投入条件下で栽培される**雑穀類の生産性の向上**が期待される。

雑穀ゲノム育種技術と安定生産技術の確立（インドとの共同研究）

1 研究目的

雑穀は、ヒトの栄養学上有益であるとともに、環境ストレス耐性や少肥耐性などの優れた特性から、食糧問題、気候変動、資源枯渇などの課題解決に寄与するポテンシャルを有していると推察される。

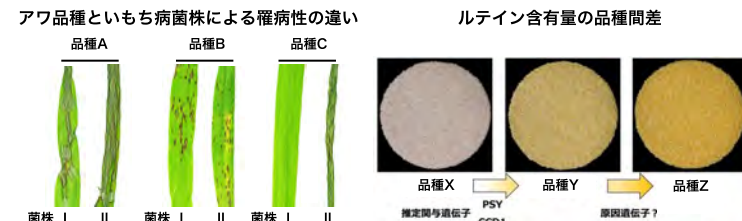
本研究では、雑穀分野でゲノミック予測によるゲノム育種を可能とするため、インドの多様な遺伝資源を用いて大規模な交雑集団を作出し、その農業形質とゲノム情報の取得に取り組む。また、一部の交雑集団から**耐病性遺伝子や機能性成分の高蓄積に関与する遺伝子を同定し、雑穀ゲノム育種技術の開発に取り組む**。

2 研究概要

① 雑穀における有用遺伝子の同定

アワ遺伝資源100系統の全ゲノムシーケンスを実施し、全ゲノム情報を用いた系統樹解析から多様な10系統を選定し、10組合せの交雑に由来する大規模RILsを確立する。

アワいもち病抵抗性遺伝子、アワ機能性成分ルテイン含有量に関する遺伝子及びキビ・ソルガムの有用遺伝子を同定する。



② 雑穀生産性向上に向けた栽培技術確立と遺伝資源探索

インド栽培技術の調査と日本への導入検討する。また、日本の雑穀育種において有用な形質（多収性、難脱粒性、短稈・強稈、良食味、加工適正等）を持つ系統を選定し、育種利用に向けたインド遺伝資源の特性把握する。

3 将来期待される成果

耐病性や機能性の雑穀品種の作出や安定多収につながる栽培技術の導入することにより、**世界規模での雑穀育種の効率化を達成し、食料問題への国際的な貢献につながる**ことが期待される。

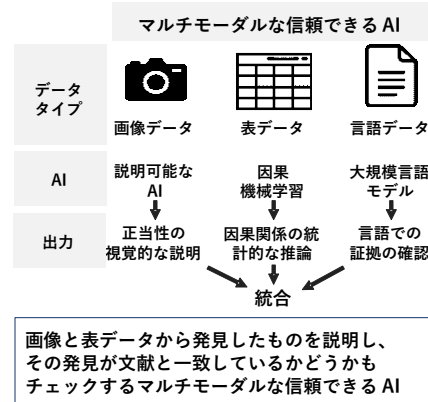
持続可能な農業に向けた信頼できるAIの開発 (ドイツとの共同研究)

1 研究目的

近年は人工知能(AI)の農業生産現場への応用が盛んになっているが、AIによる判断の理由が不明確な場合が多く、その解釈性の低さが課題である。そこで、本研究では、画像・表・言語データなど複数の種類のデータを活用した**信頼できるAI**を開発し、持続可能な農業に貢献する技術を農家にも**理解・納得できる形**で提供することを目指す。

2 研究概要・研究体制

- ① イネ、ダイズ、トウモロコシの栽培試験を実施し、**ドローン等による画像データ収集と収量や関連形質の表データを取りまとめ、更に画像データと表データの両方を扱えるAIによる収量予測モデル**を開発する。
- ② 農業や持続可能性に関する言語データを収集し、ドイツ側が開発したモデルをベースに、**日本版の作物の持続的生産に関する意思決定支援を行えるAIチャットボット**を開発する。
- ③ ①のAI予測モデルと②のAIチャットボットモデルを統合し、農家が現場で活用できるAIチャットボットの開発・普及を行う。



3 将来期待される成果

持続可能な農業に資する情報をユーザーに納得できる形で提供するAIを開発することで、**持続可能な農業のための農家の意思決定を支援**することができる。

減農薬害虫管理に資するバキュロウイルス抵抗性 メカニズムの解明 (ドイツとの共同研究)

1 研究目的

持続可能性な農業の推進の観点から、化学合成農薬に代わりに害虫の天敵である**生物農薬**の普及が望まれる。生物農薬であるバキュロウイルス(BV)に対する**抵抗性の害虫個体群**が報告されているが、抵抗性のメカニズムは未だ解明されておらず、抵抗性の原因となる遺伝子(抵抗性遺伝子)は特定されていない。本研究では、害虫のBVに対する抵抗性の**メカニズムと抵抗性遺伝子の特定**を行う。

2 研究概要・研究体制

- ① 日本ではチャの害虫であるチャノコクモンハマキに対するBVを用いた生物的防除が実施されている。BVの一種である核多角体病ウイルス(NPV)を連続的に暴露して**抵抗性個体群(R系統)を人為的に選抜**する。
- ② 選抜を行わない感受性個体群(S系統)と比較してNPVを接種したR系統において感染が阻止されている感染段階(組織)を特定する。
- ③ R系統とS系統を用いた**遺伝子発現解析**等により抵抗性遺伝子の推定を行う。
- ④ チャノコクモンハマキに対する**ゲノム編集**技術確立する。推定された抵抗性遺伝子を改変して抵抗性遺伝子かどうか確認する。



3 将来期待される成果

昆虫が持つバキュロウイルス抵抗性のメカニズムと抵抗性遺伝子に関する知見が獲得でき、**ウイルス抵抗性の発達を抑えた害虫防除法の実現**が期待される。また、ドイツと日本が共同で実験手法と実験結果を共有することにより、**両国及び世界の持続可能な農業へ貢献**できる。

生産力とレジリエンスを両立する森林構造の複雑性 DXを活用した日本版CNFMの構築 (スロベニアとの共同研究)

1 研究目的

気候変動の下、持続的に森林を管理・保全するためには、生産力とレジリエンス（回復力、抵抗力）の調和がとれた管理を行う必要がある。本研究では、**森林構造の複雑さが森林の生産力とレジリエンスに及ぼす影響を明らかにすることにより、生産力とレジリエンスが両立した日本版CNFM（Close Nature Forest Management）の構築を目指す。**

2 研究概要・研究体制

① 森林構造の複雑性と生態系機能の関係を調査

- ・種組成と齢構造の異なる18林分について、林冠の3次元構造を地上及び空中LiDAR（光検知と測距）で取得
- ・各林分の生産力と回復力、土壌の物質循環、風害抵抗力を個体から森林までの多様な空間スケールで調査

② 機械学習やリモートセンシング等の先端情報技術を活用し、森林構造の複雑性と生産性、レジリエンスとの関係を明らかにする。

③ ①と②を統合して、森林管理にともなう環境と生態系機能の変化を予測可能な林冠動態モデルを構築する。モデルシミュレーションによって、日本版CNFMの構築について検討する。



3 将来期待される成果

先端情報技術の活用により**日本における持続可能な環境調和型の森林経営の推進**につながるとともに、生産力とレジリエンスが両立した森林管理システムの評価モデルを構築することで、日本とスロベニアの両国のみならず、**世界の森林のSDGs的管理技術の発展**に貢献できる。

デジタル技術と3次元空間技術を活用した 近自然型林業の計画・管理システム構築と実証 (スロベニアとの共同研究)

1 研究目的

近自然型林業は、森林が本来的に持つ生態プロセスを重視して行う林業の一方法であり、持続可能な森林管理の方法として世界的に関心が高まっている。

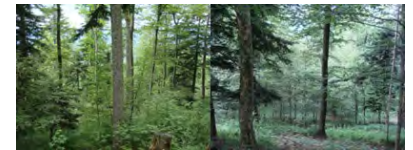
本研究では、先端的なデジタル技術と3次元空間情報を活用し、**事業的規模の森林管理に実装が可能な近自然型林業の計画・管理システムを構築する。**

2 研究概要・研究体制

① スロベニアにおける近自然型林業の計画・管理手法を包括的に調査し、近自然型林業の計画・管理システムを具体的に設計する。

② デジタル技術を用いた3D空間情報の取得と解析により、近自然型林業の計画策定・施業実行に活用するための一連の手法を開発する。

③ 実証試験を通じて計画・管理手法の検証と改良を行い、事業的規模で実装可能な近自然型林業の計画・管理システムを構築する。



近自然型林業が行われているスロベニアの異齢混交林



ドローン空撮画像から生成した異齢混交林の3Dモデル

3 将来期待される成果

事業規模で実装可能な近自然型林業の計画・管理システムの構築によって、複雑な林分構造を持つ異齢混交林（uneven-aged mixed forest）の計画・管理における困難性が克服され、**より持続可能な林業と森林管理への移行に向けた具体的な対応方向を提示**できる。

安定多収・高品質コムギ育種のための遺伝資源データ活用技術の開発（フランスとの共同研究）

1 研究目的

近年、気候変動や情勢などにより、安定多収で高品質なコムギ品種の開発が求められている。日本とフランスはこれまでコムギ遺伝資源の交流がほとんどなかったことから、**両国の遺伝資源を活用することで従来の品種にはない新たな形質を付与できる可能性がある**。そこで、現在それぞれの方法で取得している遺伝資源の特性データを標準化して比較可能にすることによって、**幅広い遺伝資源から有望なコムギ遺伝資源を絞り込む技術を開発**する。

2 研究概要

① コムギ特性データの標準化と比較技術の開発

・両国のコムギ遺伝資源の特性データを統合することを目的として、コムギの形質のオントロジー（概念の定義や分類体系）を整備する。
・整備したオントロジーを用いて、特性データの標準化及び統合を行う。両国の特性データを比較し、遺伝資源導入の際に有望な系統を絞り込む技術を開発する。

② コムギ共通遺伝資源セットの構築と形質評価

・両国のコムギ遺伝資源から、収集した地域、遺伝的多様性、既存の特性データなどを参考に品種系統を選定し、共通遺伝資源セットとする。
・共通遺伝資源セットを用いて複数の場所で栽培試験を行い、出穂期や草丈などの農業特性、病害抵抗性などの調査を行う。①で開発した絞り込み技術の検証と改良を行う。



フランスにおけるコムギ栽培試験環境や品種の早晚性など、日本の育種現場や品種とは大きく異なるが、データ統合により有用な遺伝資源を選ぶことが可能に。

3 将来期待される成果

両国のコムギの遺伝資源は共通部分が少ないことから、両国の**遺伝資源の交換**により、**多様なコムギ品種**（多収や耐病性などの品種）の**開発が期待**される。

地球環境の保全に資する持続可能な農業生産のための低温プラズマ活用技術の開発（フランスとの共同研究）

1 研究目的

プラズマを植物種子に照射すると、発芽率の向上や成長促進、機能性の改善効果などがみられる。低温プラズマ技術を農業分野に応用することにより、**プラズマ技術が農作物にもたらす形態形成と機能形成に対する効果とそのメカニズムを解明し、また、主要作物の発芽勢向上、部位別の成長制御に基づく草姿の設計のほか、病害抵抗性、環境ストレス耐性付与**に関する研究開発を行う。

2 研究概要

① 安定的表現型改良照射技術の開発

・種子、栄養器官といった異なる対象物のサイズや形状に応じた、量的、質的な処理効率、処理効果を向上させる。

② 乾燥種子処理効果発現機作の解明

・目的表現型変化をもたらす形態形成、機能形成のプロセスとメカニズムを把握する。

③ 健全苗育成と栽培管理研究技術開発

・苗育成期間を健全に経過した植物に対して、移植直前にPAL（プラズマ活性化乳酸ナトリウム）の根系浸漬処理の実施、さらに、移植後の葉面散布を行って、実ほ場での持続的な栽培を可能とするための病害予防方法を開発する。

④ 品質保証研究

・生産、収量、食味などへの影響を解析する。

Heナノセカンドジェットプラズマ照射



リョクトウ幼植物の根系



無照射

種子照射3分

イネの根系



無照射

種子照射5分

3 将来期待される成果

肥料、殺菌剤の低減を通じた**環境負荷低減**、作物生産の維持・向上と、**気候変動・温暖化に起因するストレス環境下**（高温、乾燥、洪水、塩害など）での**生産の安定化**が期待される。

水田メタン・玄米ヒ素等の同時低減技術の開発と関与 微生物群集構造・機能遺伝子の解明

1. 研究目的 (米国との共同研究)

温室効果ガスの一つである**メタン**は**総排出量の約1割が水田由来**と見積もられている。米国等が主導するグローバル・メタン・プレッジには、2030年に向けたメタンの削減目標が設定されるなど、気候変動緩和のためメタンの**早急な排出削減**が求められている。

一方、日本では、慢性摂取により健康影響のある無機ヒ素の約7割がコメ由来であり、**コメに含まれる無機ヒ素の低減**が求められている。

日米両国がそれぞれ有する豊富な知見に基づき、これらの状況を同時に改善する**実践的栽培管理技術を開発**するとともに、微生物学的観点からその**機構を解明**する。

2. 研究概要・研究体制

① 日米両国に加え、熱帯の主要なコメ生産国であるベトナムにおいて水稲栽培試験を実施し、メタン等の温室効果ガスの排出とイネの有害元素・養分元素を定量し、**水田メタン・玄米ヒ素等の同時低減技術を開発**する。

② 両国それぞれの解析結果に基づき、上記技術に関与する**土壌微生物群集構造及び機能遺伝子**を解明する。

3. 将来期待される成果

日米のみならずアジア等においても実装可能な、水田メタン・玄米ヒ素等の同時低減技術が開発されることにより、**世界規模の気候変動の緩和と食品の安全性の向上に貢献**することが期待される。

また、同技術に関与する土壌微生物群集構造及び機能遺伝子の解明は、本研究で提示される**実践的栽培管理技術の効果を更に高い次元に導く革新的技術開発のための材料**となることが期待される。

第一胃内微生物相とメタン産生の包括的解析による メタン低減型肉用牛飼養システム開発

1. 研究目的 (米国との共同研究)

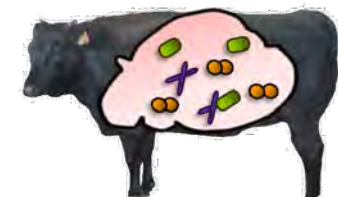
肉用牛からのメタン排出量の削減のため、畜産大国である米国と連携し、**第一胃内微生物活動の解明及び肉用牛群からのメタン排出量推定技術の開発**を行い、ライフサイクルアセスメントを用いた**メタン排出低減型肉用牛飼養管理技術**を開発する。



メタン排出量を群で捉える

2. 研究概要・研究体制

- ① 肉用牛を拘束せずにメタン排出量を推定する手法を開発し、日本及び米国での飼養条件によるメタン排出量の違いを明らかにする。
- ② ライフサイクルアセスメント手法に基づく肉用牛生産の環境評価モデルを構築する。
- ③ 第一胃における水素の産生・消費への微生物の寄与を解明し、水素を利用した**メタン産生を抑制する条件**を特定する。

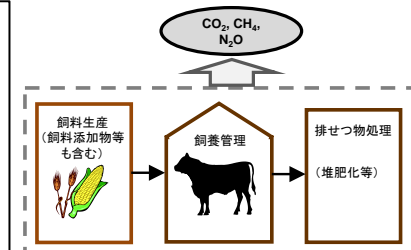


牛の第一胃内の微生物発酵でメタンが作られる

3. 将来期待される成果

日米で適用可能なメタン排出低減型肉用牛飼養管理技術を提案することで、日米の**肉用牛生産由来のメタン排出抑制による気候変動の緩和**につながることを期待される。

また第一胃の水素産生・消費経路への各微生物の寄与の解明により、**新しいメタン抑制資材探索の効率化が可能**になり、開発時間の短縮が期待される。



肉用牛生産のライフサイクル

畜産業由来メタン排出削減技術の開発 (米国との共同研究)

1. 研究目的

温室効果ガスの主要な排出源の一つである畜産分野において、反芻胃由来メタン排出量を削減するため、米国牛群に対して、我が国が知見を有し**メタン排出削減効果が期待されるカシューナッツ殻液 (CNSL) を給与し、その削減効果**を明らかにする。またベトナム牛群を対象とした給与試験により、CNSL給与による生産性や肉質等への影響について明らかにする。

2. 研究概要・研究体制

- ① 米国との連携により、米国牛群を対象としたCNSL給与試験を実施する。それに先立ち、第一胃液を用いたin vitro試験を実施し、**最適な給与水準**を検討する。
- ② ベトナムにおいて、ベトナム在来牛を対象としたCNSL給与試験を実施し、**生産性や肉質等への影響**を明らかにするとともに、**低濃度域のCNSL給与試験**を実施し、そのメタン排出量の削減効果を明らかにする。

3. 将来期待される成果

温室効果ガス排出量が多い米国牛群に対して、本技術は具体的なメタン削減技術を導入するための端緒となる。

またベトナムにおいて社会実装可能なCNSL給与技術について、低濃度資材の有効性を評価することで、消費者及びステークホルダーに対してその効果を説明するための活用が期待される。

これらにより、米国牛群およびベトナムを中心とした**東南アジア諸国**における在来牛へのCNSL給与技術を確立し、**反芻胃由来のメタン排出削減による気候変動の緩和**が期待される。

次世代型耐病性イネの開発 (中国との共同研究)

1. 研究目的

世界の作物生産の約15%は、病害によって失われている。さらに、近年の世界規模の気候変動に伴い、植物病害の発生地域が変化・拡大するとともに、変異により新たな病原菌が発生することで、日中両国においても病害による被害が深刻化している。そこで、本研究では、**イネ自身もつ免疫力の仕組みを解明**し、それを応用して**次世代型耐病性イネの開発**を目指す。

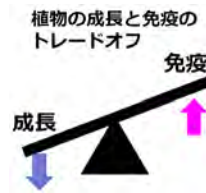
2. 研究概要・研究体制

- ① イネの免疫誘導において主導的な働きをしている**免疫因子の活性化機構**を生化学的・細胞生物学的手法を用いて解明し、遺伝学的手法を活用してイネの免疫力を強化する方法を考案する。[日中]
- ② 両国がそれぞれ独自に有する免疫遺伝子を活用することで、病原菌が感染する際に重要な役割を果たす**エフェクターの機能を阻止する技術の開発**を行う。[日中]
- ③ 上記の研究結果に基づき、耐病性を高めた**ゲノム編集イネの開発**に取り組む。[中国]

3. 将来期待される成果

植物の過度な免疫反応は、多くのエネルギーを要するため、植物の成長に大きな影響を与える。そのため、病原菌の非存在下では免疫を抑制し、病原菌感染に伴って最大限の免疫力を発揮することが重要である。

本研究により、病害に強いイネの開発を目指すことで、日中をはじめとした各国における**安定的な作物生産**や**化学農薬の使用量低減**が期待できる。



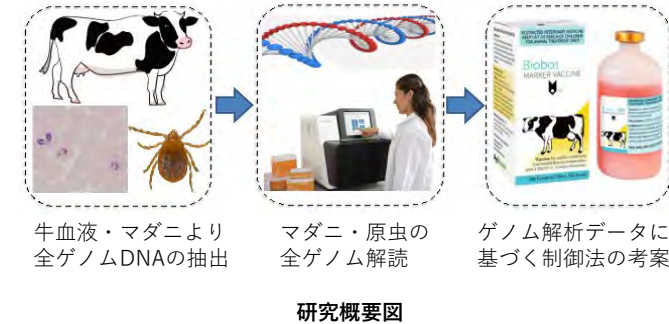
マダニ媒介原虫病制圧に向けた日中共同アプローチ (中国との共同研究)

1. 研究目的

動物の血液を唯一の栄養源とするマダニは、人や動物に対して種々の病原体を媒介する。しかしながら、マダニとマダニ媒介感染症に対する有効な制御法は確立されていない。そこで、日中両国において**家畜生産に脅威を与えているマダニ媒介原虫病に対し**、マダニ体内における原虫のライフサイクルを分子レベルで解明し、その知見に基づいて、**有効な制御法を確立**する。

2. 研究概要・研究体制

- ① 日中由来マダニと原虫株の**比較ゲノム解析**を行う[日中]
- ② 可視化できる**光る原虫株**を作製する[日本]
- ③ マダニ体内における原虫の**ライフサイクルを解明**する[中日]
- ④ **抗マダニ・原虫ワクチン**を開発する[日本]



3. 将来期待される成果

- ① 日中両国における主要マダニ種であるフタトゲチマダニの**全ゲノムデータベースが構築**でき、また日中両国で問題になっているマダニ媒介原虫の**全ゲノムデータベースが構築**できる。
- ② マダニ媒介原虫のマダニ体内における**ライフサイクルが明らか**になる。
- ③ マダニ体内の特異分子またはマダニワクチン候補分子が**特定**でき、マダニ体内における特異分子を標的とした**伝播阻止ワクチン**または**マダニワクチン**の開発が期待される。
これらによって、マダニ媒介感染症を制御することで、**安定的な家畜生産**が期待される。

越境性害虫の発生実態・移動経路の解明による

高精度な飛来予測・発生予察手法の開発

1. 研究目的 (中国との共同研究)

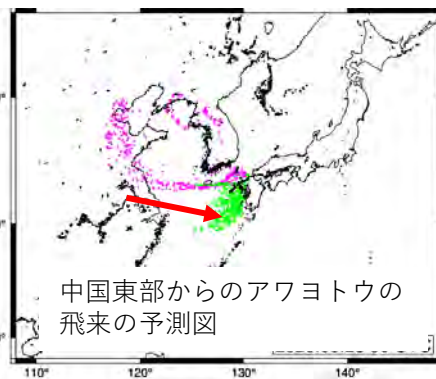
イネウンカ類は中国南部から日本に梅雨の時期に毎年飛来し、秋の刈り取り間際にイネを大量枯死させる。また**アワヨトウ**は突然飛来し、トウモロコシ、牧草などで多大な被害を引き起こす。

飛来を予測し適期防除を実現するため**飛来実態を解明し、飛来予測手法を開発**する。

2. 研究概要・研究体制

① イネウンカ類については、過去30年の日本国内発生データと気象データ等を解析し、**多発生要因を解明するとともに、中国南部の飛来地域を中国農科院と共同で明らかにし、飛来予測を高精度化する。**

② アワヨトウについては、同位体を用いた飛来源推定手法を開発して、解析精度を向上させ、特に**早春飛来の実態を解明する。**また中国農科院と同一手法でゲノム解析を実施し、大陸個体群との比較から**飛来実態を解明する。**



図(左) 株元に群らがるトビイロウンカ



図(右) 坪枯れの様子

3. 将来期待される成果

イネウンカ類の飛来予測システムを高精度化することで、**適時適量の農薬散布により散布回数・量を削減し、効率よく被害を回避することができる。**またアワヨトウの早春から初夏にかけて大陸からの飛来実態が解明され、**飛来予測手法が開発される。**これらの発生予察に基づく防除対策により、**環境負荷を軽減しつつイネやトウモロコシ等の安定的な生産**が期待される。

木材需要の創出・輸出力強化対策

令和8年度予算概算決定額 166,391千円（前年度217,547千円）

<対策のポイント>

木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

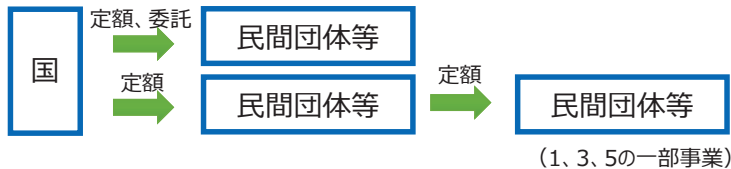
<事業の内容>

1. **木質バイオマス利用環境整備事業** 68,155 (90,351) 千円
「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援するとともに、林地残材の活用を促進するための環境整備の取組を支援します。
2. **木材製品輸出拡大実行戦略推進事業** 15,000 (20,000) 千円
CLT、構造用集成材等の海外市場におけるテストマーケティングの実践・分析等を支援します。
3. **「クリーンウッド」実施支援事業** 41,756 (52,848) 千円
事業者による合法性確認の取組の支援、専門委員会の設置、違法伐採関連情報等の提供を実施します。
4. **ウッド・チェンジ拡大促進支援事業** 23,800 (28,000) 千円
国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等、普及啓発を推進します。
5. **特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業** 17,680 (26,348) 千円
特用林産物の生産性向上に資する先進的取組、輸出産地づくりに向けた生産者団体等の連携強化の取組等を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1～4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
(5の事業) 経営課 (03-3502-8059)

木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 木質バイオマス利用環境整備事業

令和8年度予算概算決定額 68,155千円（前年度90,351千円）

<対策のポイント>

付加価値型の地方経済の創出や、将来的なD材需要確保に向けて、小規模な熱利用を主とする「地域内エコシステム」のモデル構築の取組や関連する技術開発などを支援するとともに、エコシステムの更なる普及に向け、先行事例の情報提供、多様な関係者の交流促進及び人材育成等の機能を持つプラットフォーム（リビングラボ）の構築を支援します。また、木質バイオマス発電の燃料材不足等の課題に対応するため、林地残材の利用促進のための環境整備の取組を支援します。

<事業の内容>

1. 「地域内エコシステム」展開支援事業

(1) 「地域内エコシステム」モデル構築事業

①「地域内エコシステム」のモデル構築に向けて、関係者による地域協議会の運営を支援します。

②燃料の品質向上等に係る技術開発・改良の取組を支援します。

(2) 「地域内エコシステム」リビングラボ事業

「地域内エコシステム」の普及のための情報提供、関係者の交流、計画作成支援等の機能を持つプラットフォーム（リビングラボ）の構築を支援します。

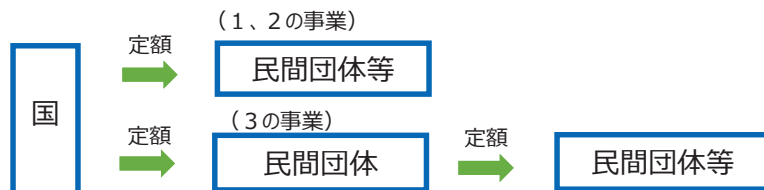
2. 林地残材等利用環境整備事業

増加する燃料材需要へ対応するため、林地残材の利用促進に向けた、効率的な収集・運搬作業システムの開発・実証を支援します。

3. 木質バイオマス利活用施設整備資金等利子助成事業

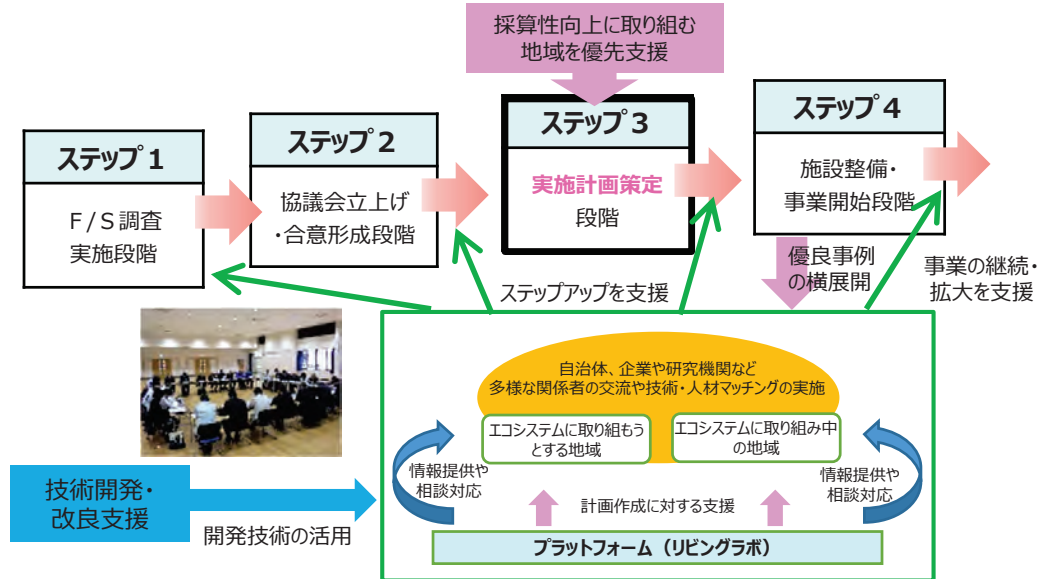
過去に整備された木質バイオマス利活用施設等への利子助成を引き続き行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

「地域内エコシステム」モデル構築とリビングラボによる展開支援



林地残材の利用促進に向けた環境整備



[お問い合わせ先] 林野庁木材利用課 (03-6744-2297)

木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

令和8年度予算概算決定額 15,000千円（前年度20,000千円）

<対策のポイント>

日本産CLT等のグローバル市場における販売力を高め業界全体の成長を後押しするため、**製造・流通・マーケティング等の事業者等が連携した協議会による海外の市場ニーズ・商流等を把握するためのテストマーケティングの実践・分析等**の取組を支援します。

<事業の内容>

1. CLT、構造用集成材等の販売力強化・輸出基盤の構築

日本産のCLT、構造用集成材等について、**製造・流通・マーケティング等の事業者等が連携した協議会**によるアジア・オセアニア地域の市場ニーズ・商流等を把握するための**テストマーケティングの実践・分析**、分析結果等を用いた関係者への普及啓発等の取組を支援します。

<事業イメージ>

1. CLT、構造用集成材等の販売力強化・輸出基盤の構築



CLT等のテストマーケティングの実践・分析、分析結果等による普及啓発



- 加工技術
- 海外販路開拓
- 広報、プロモーション方法
- 需要トレンド 等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課（03-6744-2299）

＜対策のポイント＞

クリーンウッド法に基づき、合法伐採木材等の流通及び利用を促進し、事業者が取り扱う合法性確認木材の割合を向上させるため、**合法性確認の取組や普及啓発に対する支援や、第三者の専門委員会設置による実効性確保のほか、違法伐採関連情報の提供**を実施します。

＜事業の内容＞

1. 事業者による合法性確認の取組や普及啓発の支援

- (1) 合法性確認の実施や体制整備、人材育成等に取り組む木材関連事業者、素材生産販売事業者に対する**研修等の実施を支援**します。
- (2) 合法伐採木材等の流通促進に関する**業界団体等の関係者との意見交換会の開催、イベント出展等の普及啓発を支援**します。

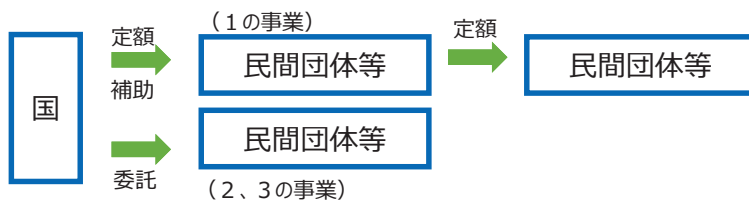
2. 専門委員会の設置・運営

合法伐採木材等の流通促進に関する**専門委員会を設置し、第三者的な立場から政府へ助言**を行い、合法性確認の実効性の向上を図ります。

3. 違法伐採関連情報等の提供

国別・地域別の違法伐採関連情報の調査を行い、情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」を通じて関連情報を提供します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(CW法)

(平成29年5月施行、令和7年4月改正法施行)

○国の責務【第4条】

- 必要な資金の確保
- 国内外における木材の生産・流通の実態、木材流通に関する法令についての情報の収集・提供
- 登録制度の周知
- 登録木材関連事業者による優良な取組の公表、教育活動・広報活動等を通じた事業者・国民の理解の深化

○事業者の責務【第5条】

- 合法伐採木材等を利用するよう努めなければならない。

○事業者の義務

- 川上・水際の木材関連事業者による原材料情報の収集、合法性の確認、記録の作成・保存、情報伝達の義務【第6～8条】
- 素材生産販売事業者による情報提供の応諾義務【第9条】
- 一定規模以上の川上・水際の木材関連事業者への定期報告の義務【第12条】

○指導及び助言【第10条】

- 主務大臣は、木材関連事業者及び素材生産販売事業者に対し、原材料情報の収集等について、必要な指導及び助言を行う。

合法性確認の取組、普及啓発支援【補助】



- 木材関連事業者、素材生産販売事業者に対する研修を支援
- 普及啓発を支援

専門委員会の設置・運営【委託】



第三者的な視点から合法性確認に係る政府への助言を実施

違法伐採関連情報等の提供【委託】

情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」



CW法関連情報を提供



各国の制度や違法伐採関連情報を調査

【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課 (03-6744-2496)

ウッド・チェンジ拡大促進支援事業

令和8年度予算概算決定額 23,800千円（前年度28,000千円）

<対策のポイント>

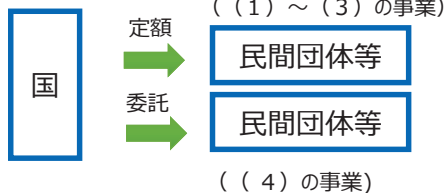
国産材需要の拡大に資する国民運動を展開するため、国民各層における、日本の森林資源の循環利用等に資する木材利用の意義への認知向上等、消費行動に確かに反映される普及啓発を推進することで、他資材への需要を木材の需要に転換する等のウッド・チェンジを促進します。

<事業の内容>

国民各層における、森林資源の循環利用に資する木材利用の意義等への認知向上を図り、ウッド・チェンジを促進するため、以下の取組を支援・推進します。

- (1) 優れた国産材製品等を幅広い世代に発信・展開する広報
- (2) 国産材利用の意義に関する情報発信、身近な木材利用の普及を促す取組
- (3) 木育等学びの機会を充実させる活動の実践
- (4) 木材利用促進月間にかかる情報発信・普及啓発

<事業の流れ>



<事業イメージ>

他資材への需要を木材の需要に転換する等のウッド・チェンジを促進する普及啓発



優れた国産材製品や木造建築物等の展開を図るとともに、国産材利用の意義に関する情報発信・木育の機会の充実に取り組むことで、消費者や事業者が国産材を意識的に選択する行動につなげる。

企業活動や、暮らしにおけるウッド・チェンジを促進



【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課 (03-6744-2298)

特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業（継続）

令和8年度予算概算決定額 17,680千円（前年度26,348千円）

<対策のポイント>

特用林産物の国際競争力強化を図るため、**特用林産物の生産性向上、輸出産地づくり**に向けた取組を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 特用林産物の生産性向上

1. 特用林産物の生産性向上

- ① きのこ原木の需給動向に関する情報収集及び需給マッチングを支援
- ② 新技術の採用や川上事業者と連携したきのこ・薪炭向け原木の効率的な調達等の生産性向上に資する生産者の先進的取組を支援



AIを活用した椎茸の選別



重機によるきのこ原木生産

アシストスーツによる軽労化

2. 特用林産物の国際競争力強化

2. 特用林産物の国際競争力強化

特用林産物の輸出産地づくりに向け、**生産者団体等の連携強化**の取組を支援

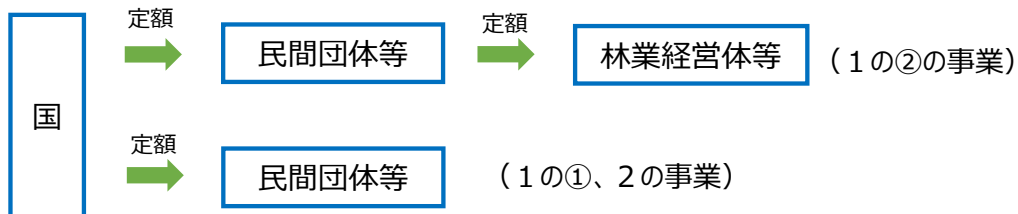


情報交換会の実施による連携強化



輸出産地の拡大、輸出量の増加

<事業の流れ>

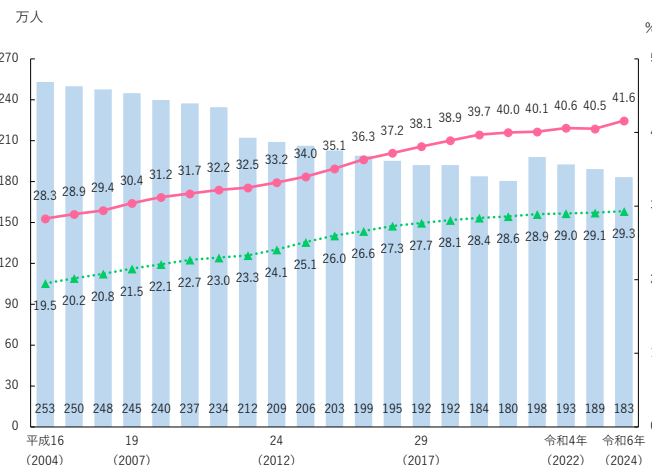


海業の推進について

- 漁村の交流人口は約 2 千万人と大きなポテンシャルを有しており、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業の推進により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図ることが必要。
- **令和 8 年度末までの目標**として、**漁港における新たな海業等の取組**を、**おおむね 500 件展開**。
- この目標の達成に向けて、**漁港施設等活用事業**や**海業振興支援事業**の創設等を行い、**海業を推進**。

■ 漁村の交流人口及び交流施設の設置状況の推移

	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)
漁村の交流人口 (千人)	19,854	20,024	20,222	18,558	20,108	23,420	23,710
水産物直売所等の 交流施設 (箇所)	1,371	1,390	1,451	1,490	1,458	1,473	1,476



資料：漁港背後集落の人口推移と高齢化率は水産庁調べ、全国の高齢化率は総務省「人口推計」（国勢調査実施年は国勢調査人口による）
 (注：1) 高齢化率は、各区分ごとの総人口に占める65歳以上の人口の割合。
 (注：2) 平成23 (2011)～令和2 (2020) 年の漁港背後集落の人口及び高齢化率は、右手、宮城及び福島県の3県を除く。



■ 海業の場として漁港を活用



水産物販売施設



漁業体験



岸壁前に立地するレストラン



漁村の魅力を活かした宿泊 (宿泊)

海業の推進のための主な取組

(1) 改正漁港漁場整備法施行による「漁港施設等活用事業」の普及

令和 6 年 4 月に施行された「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に基づき、漁港施設の長期貸付け、水面等の長期占用等を可能とする「漁港施設等活用事業」により、漁港を活かした海業の取組を推進。

(2) 海業振興関係予算

- 令和 6 年度補正予算及び令和 7 年度当初予算において、海業の立ち上げに必要な実証調査等に対する事業を新たに措置。
- 関係省庁等協力の下、海業に取り組む際に関連する施策をまとめた「海業支援パッケージ」を作成、周知。

(3) 情報発信、横展開

- 水産庁において、「海業の推進に取り組む地区」を募集し、86地区を決定・公表（令和 7 年 4 月時点）。これら地区に対して、個別の助言や海業に関する情報共有を実施するとともに、「海業推進全国サミット」を開催。
- 地方公共団体、漁協・漁業関係者、民間企業、民間団体等を対象とした「海業推進全国協議会」を開催し、海業の優良な取組事例の普及・横展開等を実施。
- 大阪・関西万博「UMIGYO」の国際発信（令和 7 年 6 月）。
- 海業ポスター、海業動画、海業マンガ、漁港マスコットキャラクターの作成。

(4) 体制

- 海業振興総合相談窓口（海業振興コンシェルジュ）の開設。
- 漁港漁場整備部「計画課」を「計画・海業政策課」に改組するとともに（令和 6 年 10 月）、「海業振興室」を設置（令和 7 年 4 月）。



漁港マスコットキャラクター

海業支援パッケージ

マンガ「うみぎょう」

(左：「うみにゃーご」、中央：「ぎょっこん」、右：「うみーぎょ」)

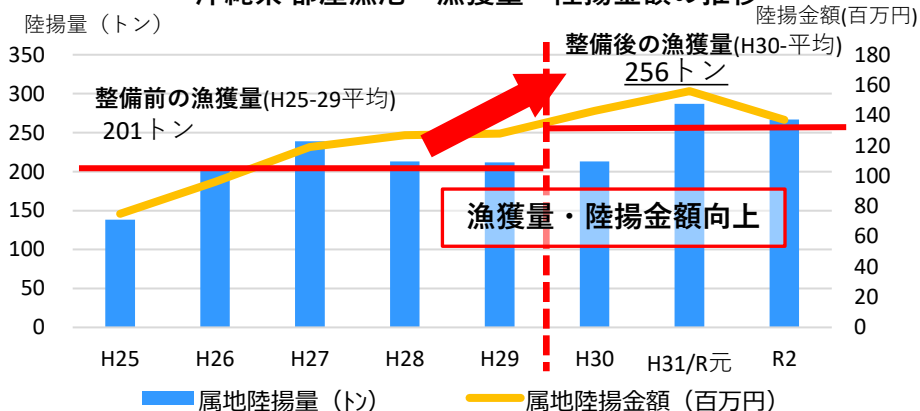
海業振興が水産業にもたらす効果事例

①直売所

場所：^{とや}都屋漁港（沖縄県読谷村）
 事業主体：^{よみたん}読谷村漁業協同組合

- 老朽化した荷さばき所を食堂や直売所と一体的な複合施設として再整備（平成29年供用開始）。
- 直売所及び食堂で販売する食材を荷さばき所から直接仕入れるため、買い支え機能を果たしており、整備前と比較して漁獲量、陸揚金額が向上。

沖縄県 都屋漁港 漁獲量・陸揚金額の推移

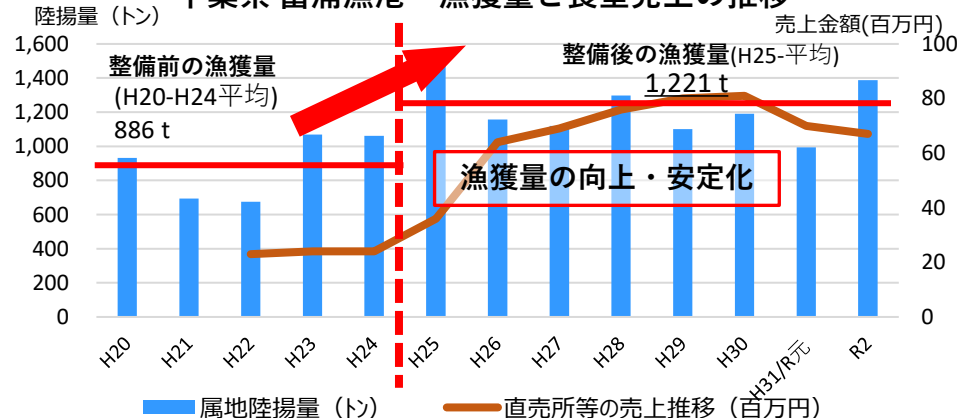


②魚食普及食堂

場所：^{とみうら}富浦漁港（千葉県南房総市）
 事業主体：岩井富浦漁業協同組合

- 観光等の異業種と連携し、魚食普及食堂を整備（平成24年供用開始）。
- 地域住民や都市住民の来訪客の増加により、食堂利用客、売上が増加。提供水産物のうち、約5割を富浦漁港から仕入れ、漁獲量の向上・安定化に寄与。

千葉県 富浦漁港 漁獲量と食堂売上の推移



大型クラゲ緊急対策事業について

有害生物漁業被害防止総合対策基金

特定非営利活動法人
水産業・漁村活性化推進機構

対象事業

1. 大型クラゲ駆除事業

(1) 駆除漁具等の導入

- ① 駆除専用漁具（沖底用及び小底用駆除網、鉤等漁具） **定額**
- ② 大型クラゲ駆除効果促進ネット（定置網・底曳網・その他曳網・まき網の改良漁具） **1/2以内**

(2) 大型クラゲ駆除 **定額**

- ① 沖合域駆除（全底連所属の沖合底曳船による駆除）
- ② 沿岸域駆除（小型底曳網、定置網による駆除）

2. 陸上処理事業

- ① 陸上処理機器の導入 **1/2以内**
- ② 陸上処理 **定額**

基金事業と単年度事業の執行上の区分

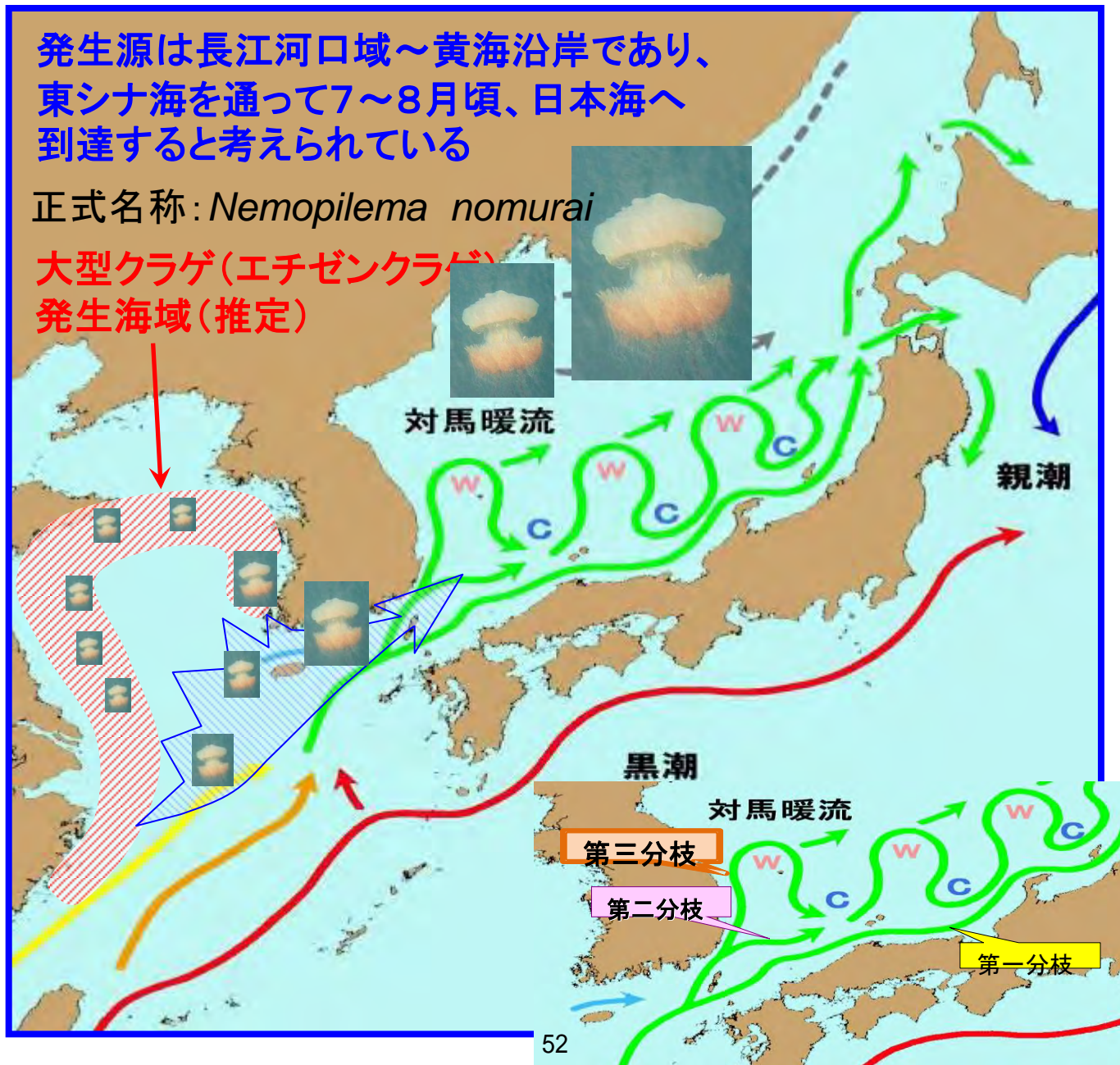
事業	執行の判断基準 (原則、大量出現時に執行)	助成対象地域
基金	大量出現年と判断された場合に、助成対象期間を定めて発動する。	全国
単年度	基金発動前で、早期に大量入網が想定される場合に備えて、助成対象地域と助成対象期間を定めて執行する。	駆除事業：長崎県対馬・壱岐・五島等 陸上処理事業：福岡県福岡市

日本沿岸出現パターン

発生源は長江河口域～黄海沿岸であり、東シナ海を通過して7～8月頃、日本海へ到達すると考えられている

正式名称: *Nemopilema nomurai*

大型クラゲ(エチゼンクラゲ)
発生海域(推定)



被害軽減対策

大量に出現した大型クラゲによる漁業被害

- 作業の遅延
- 漁獲物の鮮度低下・斃死
- 漁獲量の減少
- 漁具の破損
- 操業中止・休漁等



【定置に大量入網した大型クラゲ】



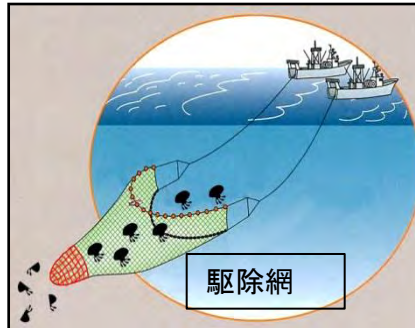
【大型クラゲと漁獲物の選別作業】

漁業被害の防止・軽減により漁業経営の安定を図る

大型クラゲの駆除

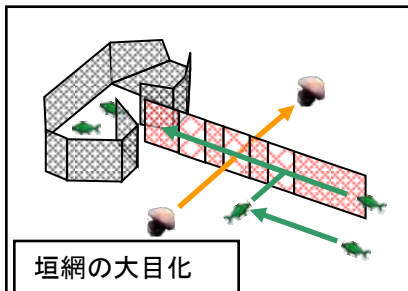
沖合・沿岸域における大型クラゲの駆除に要する経費を助成する。

(定額補助)



大型クラゲの混獲及び漁具の破損等を回避するための改良された漁具の導入に要する経費を助成する。

(1/2以内補助)



大型クラゲの陸上処理

陸揚げされた大型クラゲの陸上処理及び有効利用に要する経費を助成する。

(定額補助,
一部1/2以内補助)

破碎・脱水等



焼却処理等



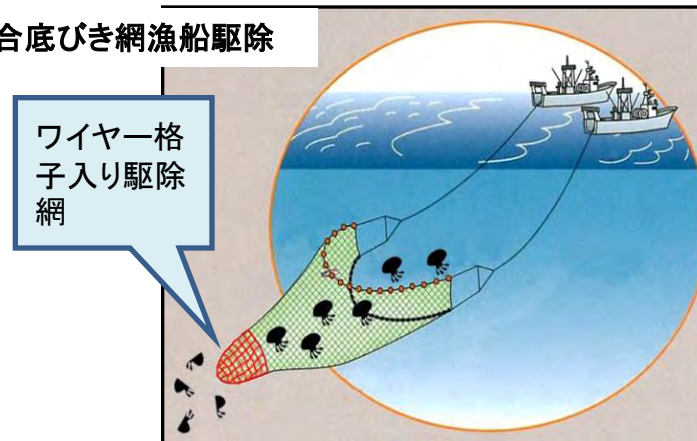
駆除事業

1. 沖合・沿岸域での洋上駆除の概要

効果的・効率的な駆除計画を策定し、対馬周辺海域や日本海沖合域等、各道府県の沿岸漁場近海域における駆除を行う。

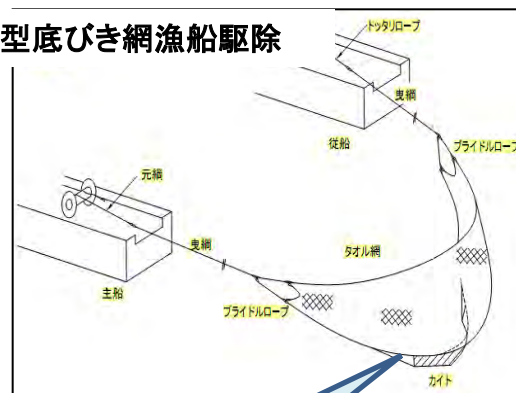
第1段階: 対馬周辺海域(日本海の流入口)において出現初期の比較的傘径の小さいうちに沖合底びき漁船等により駆除
 第2段階: 本邦沖合海域に到達したクラゲを沿岸に到達前に沖合底びき網漁船等によって駆除

沖合底びき網漁船駆除



第3段階: 沿岸海域まで到達したクラゲを沿岸漁場に到達前に沿岸小型漁船によって駆除

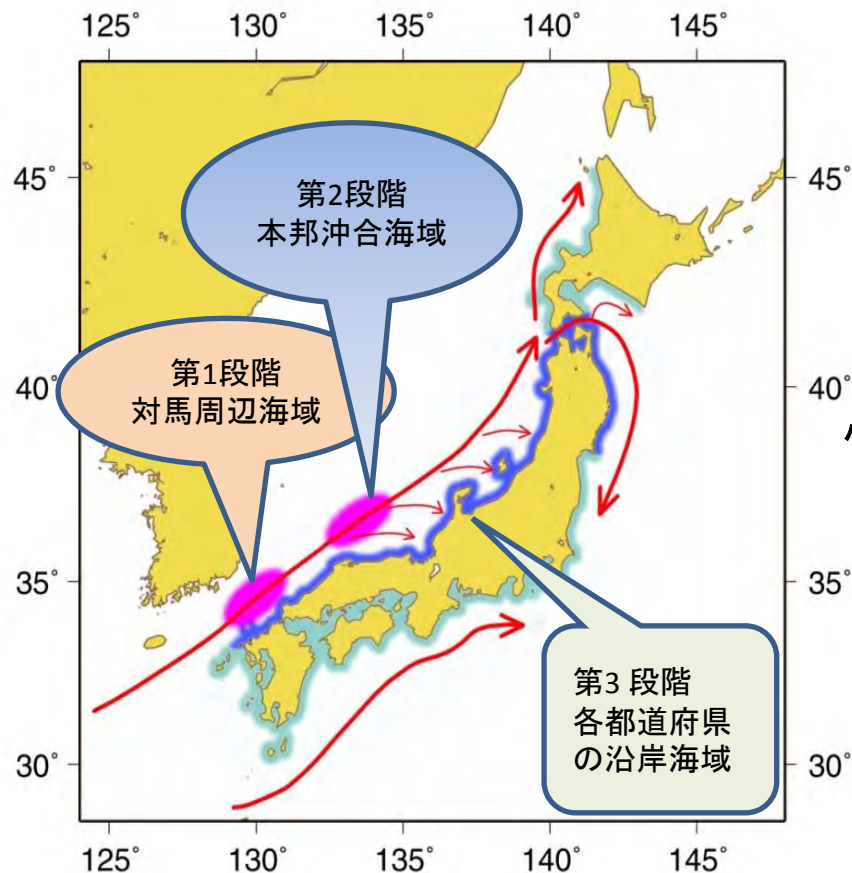
小型底びき網漁船駆除



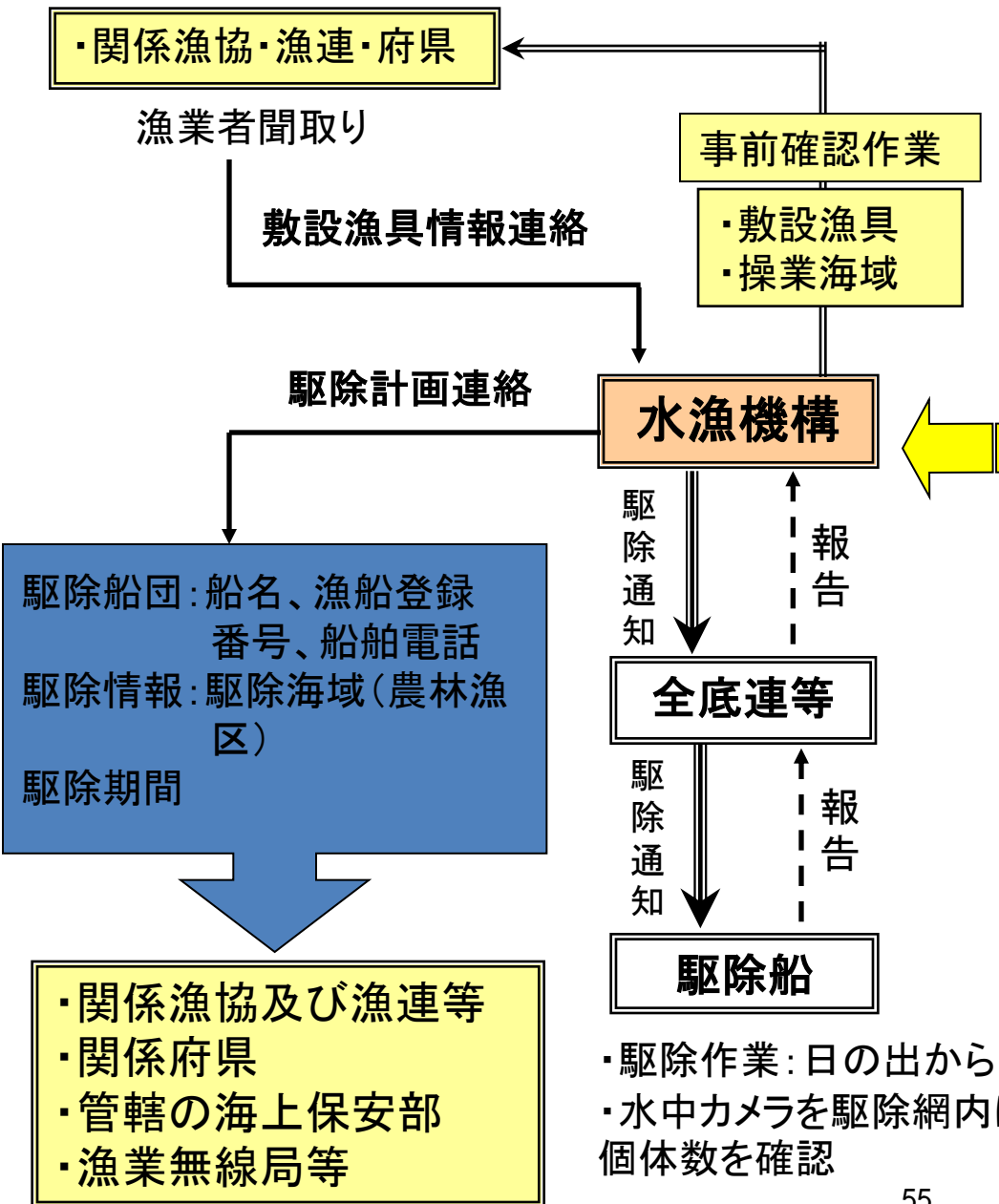
定置網における駆除
 (専用鉤・鎌)



タオル式駆除網



2. 沖合域洋上駆除の計画から実施の流れ



大型クラゲ国際共同調査

有害生物調査及び情報提供事業

沖合域分布調査等

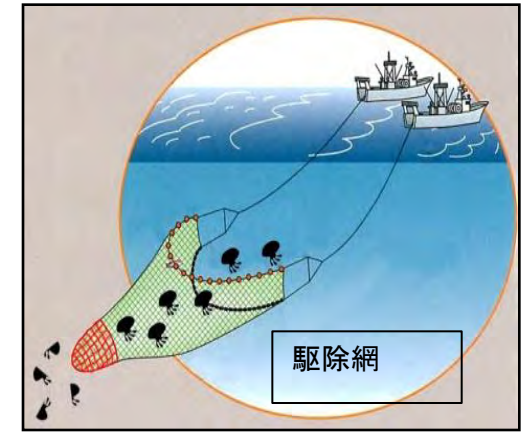
大型クラゲ濃密群発見

・情報収集・解析・予測

出現状況を把握し、駆除海域等を決定

駆除海域、実施時期、期間は、水産庁、委員会と協議の上、水漁機構が決定する。

洋上駆除は駆除指針に基づき、実施する



3. 沿岸域洋上駆除について

① 沿岸域における洋上駆除の出動基準

定置網の分類	基準入網個体数	備 考
大型定置網	500個体以上	定置漁業権漁業として営むもの
小型定置網	100個体以上	第二種共同漁業権漁業として営むもの又は県漁業調整規則に基づく許可を得て営むもの
小型底びき網漁業	20個体以上	一回の曳網で入網した個体数
	定置網の基準を準用する	想定される駆除実施海域に隣接定置網漁場において、「定置漁場における駆除」の出動基準を満たす場合

なお、この基準によることが出来ない場合、大型クラゲ被害防止検討委員会が公的試験研究機関の意見を踏まえ、広域的な漁業被害防止の観点から有効と判断する洋上駆除に限り実施する。(委員会承認事項)

② 駆除実施

- 予定駆除海域、実施期間、回数等の駆除事業計画を協議・策定し、当該計画について水漁機構から事前に承認を受けた上で、当該計画に基づく事業規模及び事業費の範囲内で、漁連等が実施する。
- 駆除事業を開始する場合は、速やかにJAFIC及び水漁機構に洋上駆除開始報告を提出する。
- 実施者は、写真撮影及び駆除日誌を作成し、提出する。
- 洋上駆除事業は、駆除活動を行う全航海を通常の漁獲活動とは完全に分離して実施するものとする。

定置網での洋上駆除事例



定置網の身網に入った
大型クラゲ

定置網漁場での洋上駆除実施例



各種の駆除漁具

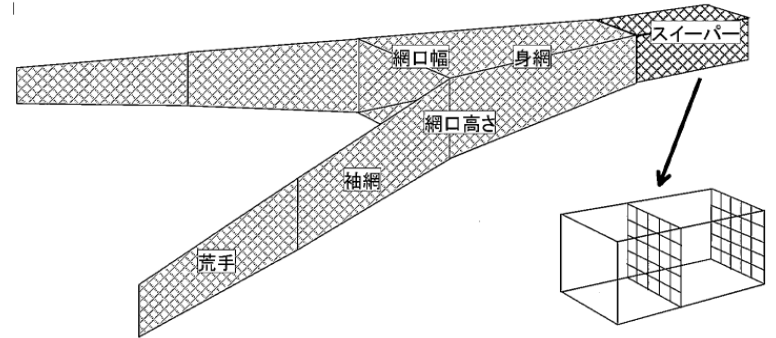
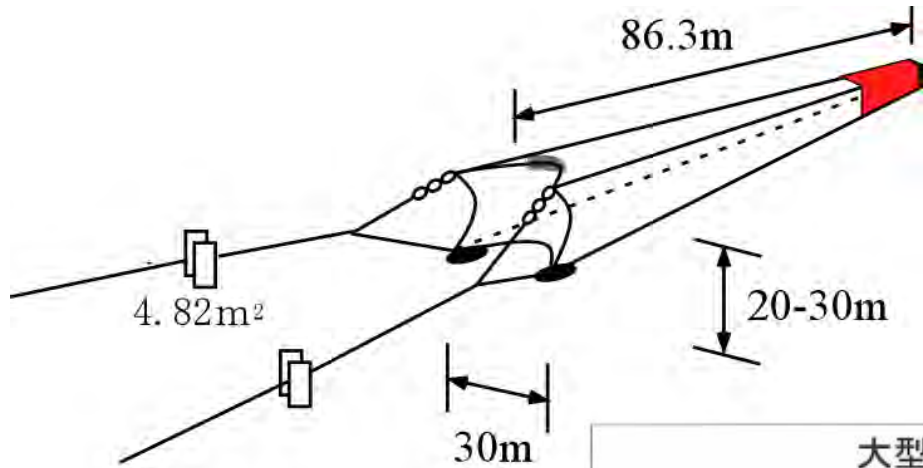


大型クラゲを「駆除専用のやす・かぎ等の駆除漁具」で殺傷する。

*** 傘の部分に損傷を与えると衰弱し、死滅する。**

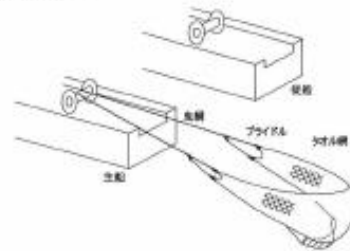
底曳網での洋上駆除事例

表中層トロール網用駆除網

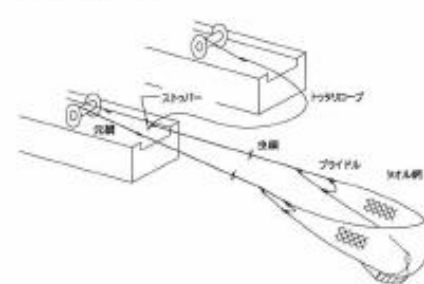


大型クラゲ駆除用タール網 操業方法案

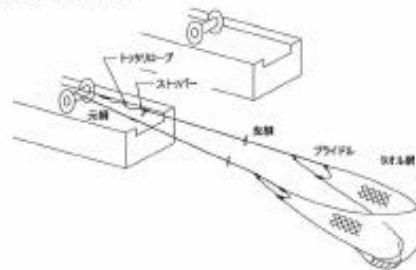
1. 網部、プライドルの繰出し



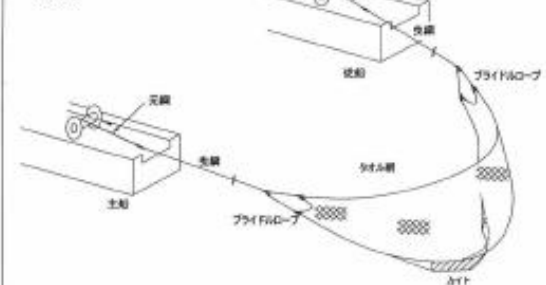
3. トッターロープの受け渡し



2. ストッパーの連結



4. 曳網



底曳網での洋上駆除事例

2艘で曳網



駆除網により粉碎されるクラゲ



駆除網

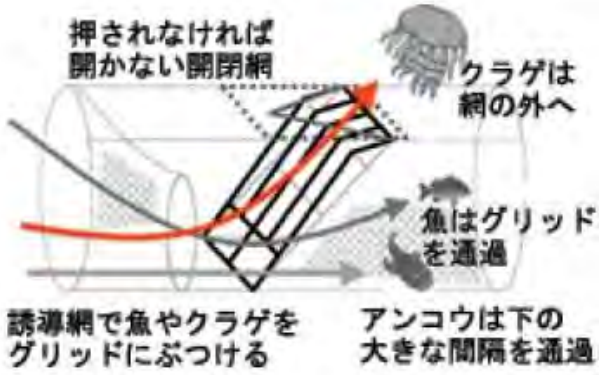


大型クラゲ駆除効果促進ネット(旧名称;改良漁具)の導入

大型クラゲの混獲及び漁具の破損を回避するため、底びき網や定置網等の駆除効果促進ネットの導入を行う。

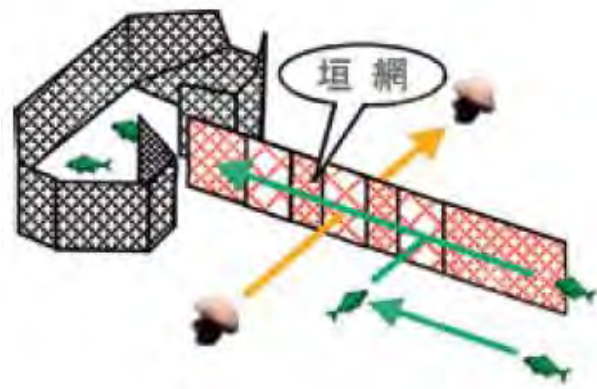
【底曳き網の例】

身網と袋網の間にグリッドを設置

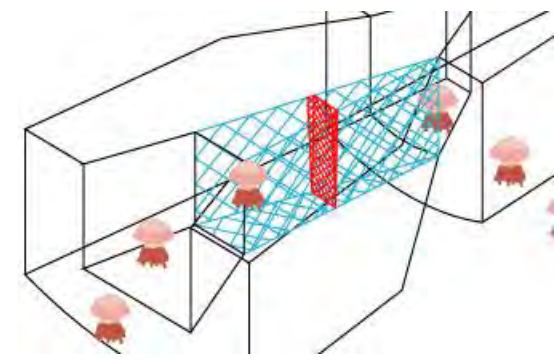


【定置網の例】

スリット状に大目垣網を配置



バイパス網の中にのれん網を連結



○「漁具改良等の手引き」(全漁連 改良漁具等認定委員会 編纂)
初版 平成18年5月
第2版 平成20年3月
○「漁具改良マニュアル」第1版～第4版 (水産研究・教育機構 編纂)
<http://www.fra.affrc.go.jp/kurage> を参照

大型クラゲ駆除効果促進ネット導入の注意事項

駆除効果促進ネット導入

1. 駆除効果促進ネットは研究開発段階のものでなく、効果が実証されているもので改良漁具等を認定する委員会で承認された漁具であること。(JF番号)
2. 「漁具改良等の手引き」・「改良漁具マニュアル」に掲載されたもの

1. 漁具改良等の手引きに適合する形式を選択
2. 改良部分の網地代の見積もり
3. 加工賃の見積もり

底曳き網、定置網、巻き網等

$$\frac{(\text{改良部分の網地代}) + (\text{加工賃})}{2}$$
の額の1/2以内を助成

- ・事業実施機関(漁協等)が漁業者の導入計画を策定し、所定の手続きを経て交付決定後に発注し、導入する。
- ・導入する駆除効果促進ネットは事業実施機関の取得財産となり、事業実施機関は取得日・取得金額等を記載した財産管理台帳を作成し、法定耐用年数(漁具の場合、取得日から3ヶ年間)管理する。
- ・漁業者は、事業実施機関から賃借(1/2の費用分)の支払条件や貸与・使用条件等を定める賃貸借契約を事業実施機関と交わす。

定置網 箱網等の改良

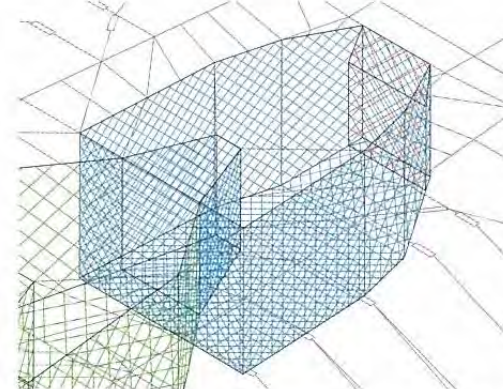
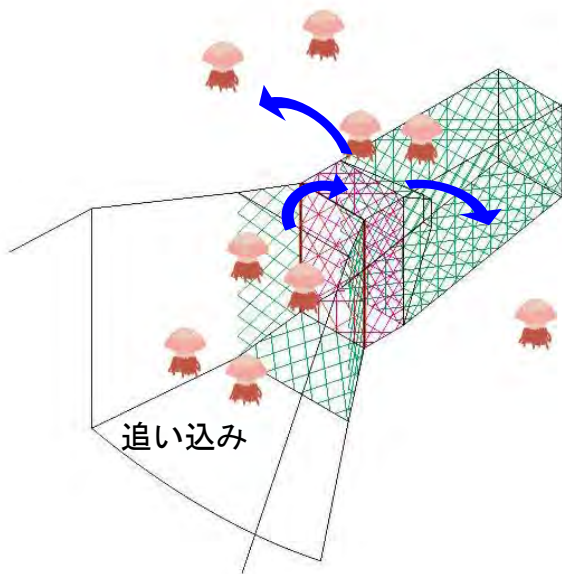


図5 仕切網を用いた二重魚捕り



図6 仕切網の揚網

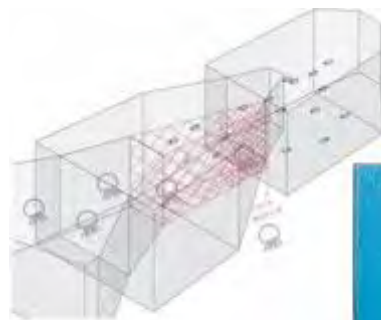


図7 バイパス網



図8 バイパス網から網外へ出る大型クラゲ

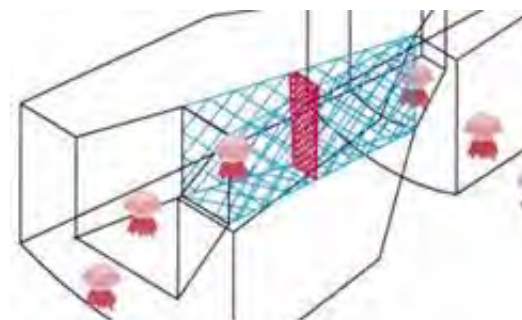


図8 のれん網の設置例

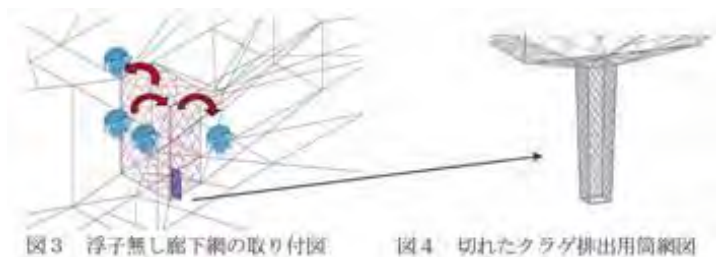


図3 浮子無し底下網の取り付け図

図4 切れたクラゲ排出用筒網図

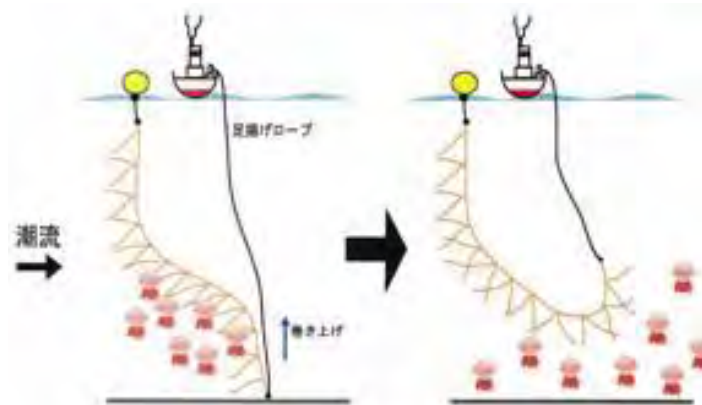
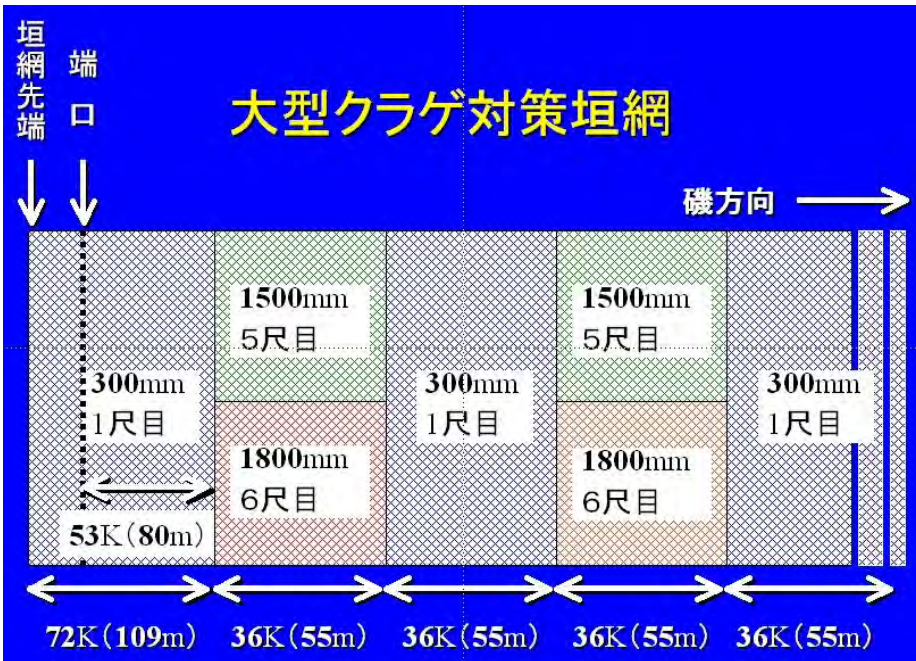


図9 足(ズリ)揚げロープ巻き上げ概要

JF定置1 バイパス網の大目化



JF定置3 垣網の大目化



底曳網の改良

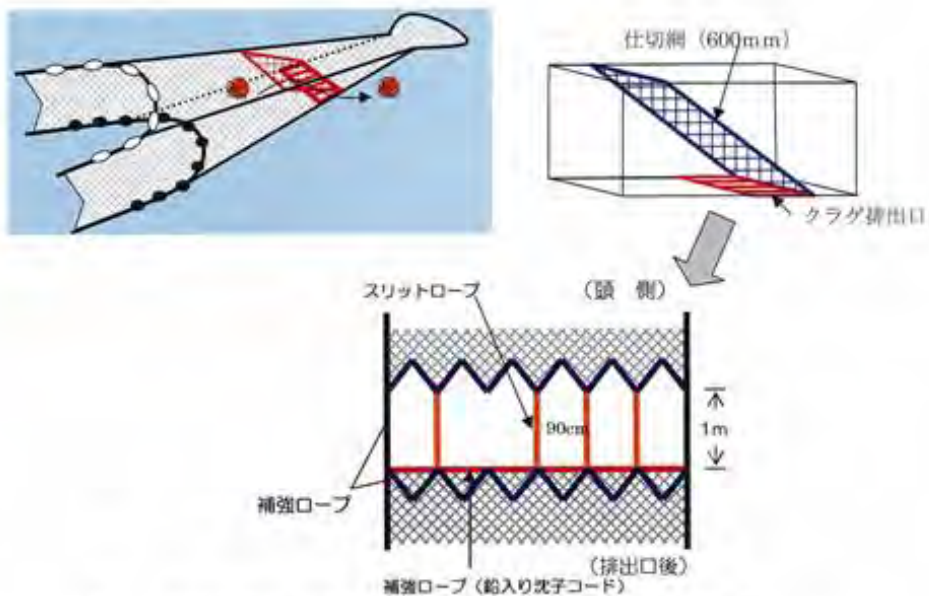


図1 底びき網の分離部の構造と下網に設けた排出口の形状

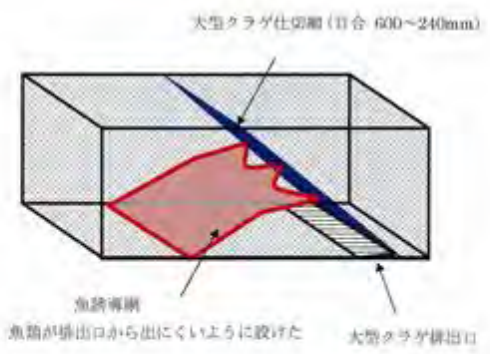
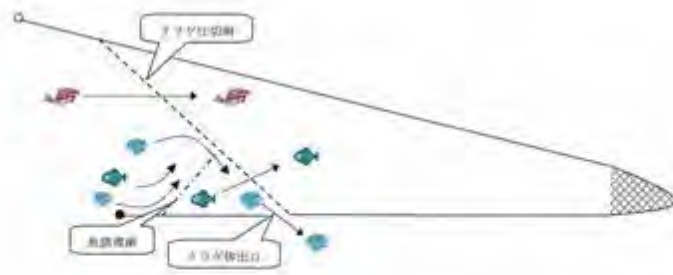
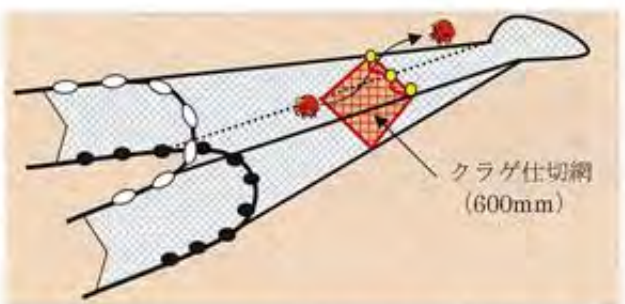


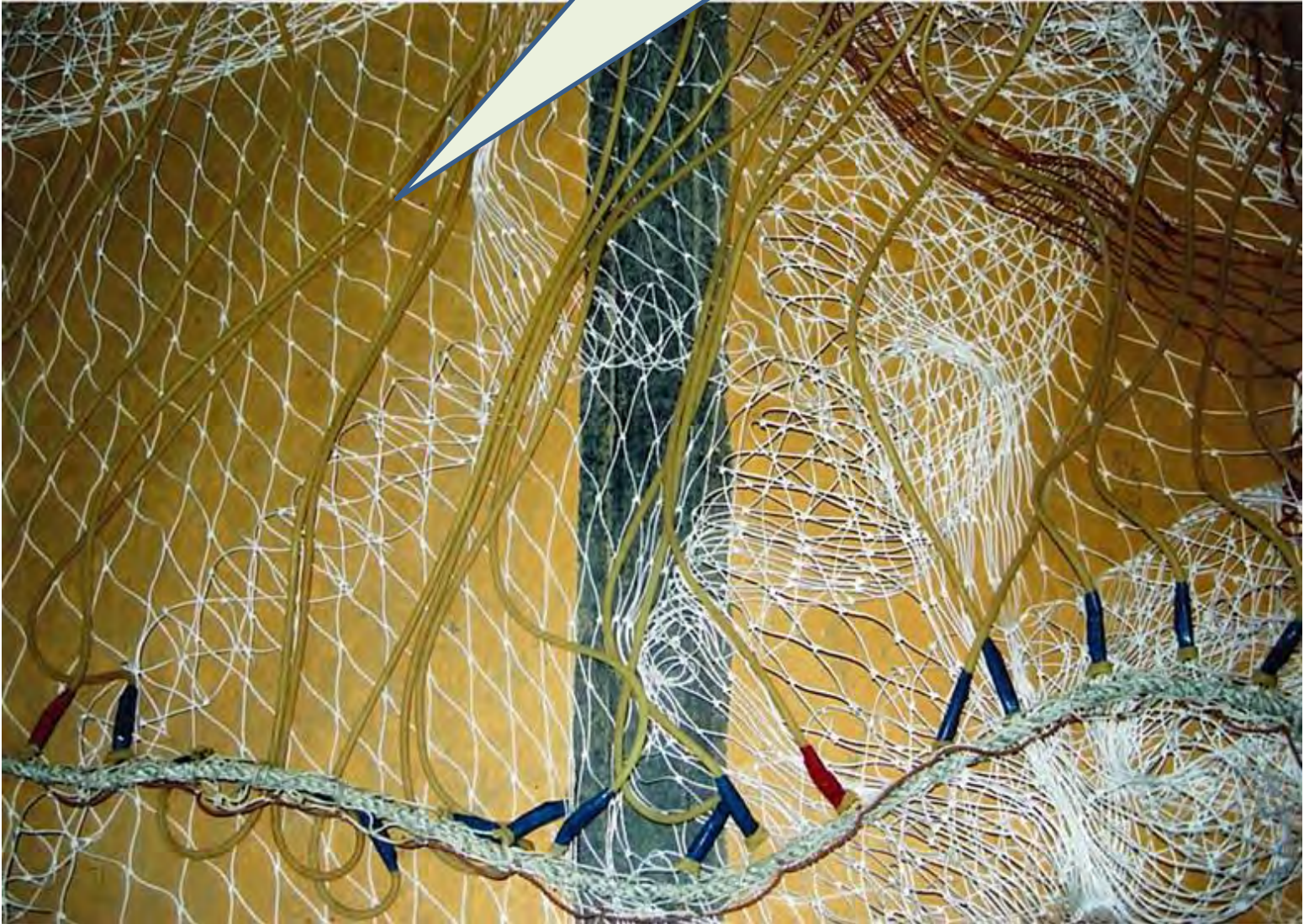
図3 排出口を下網に設けた底びき網 (図1) の改良型



クラゲ排出口 (網地を横方向に切り、浮子を取り付ける。)

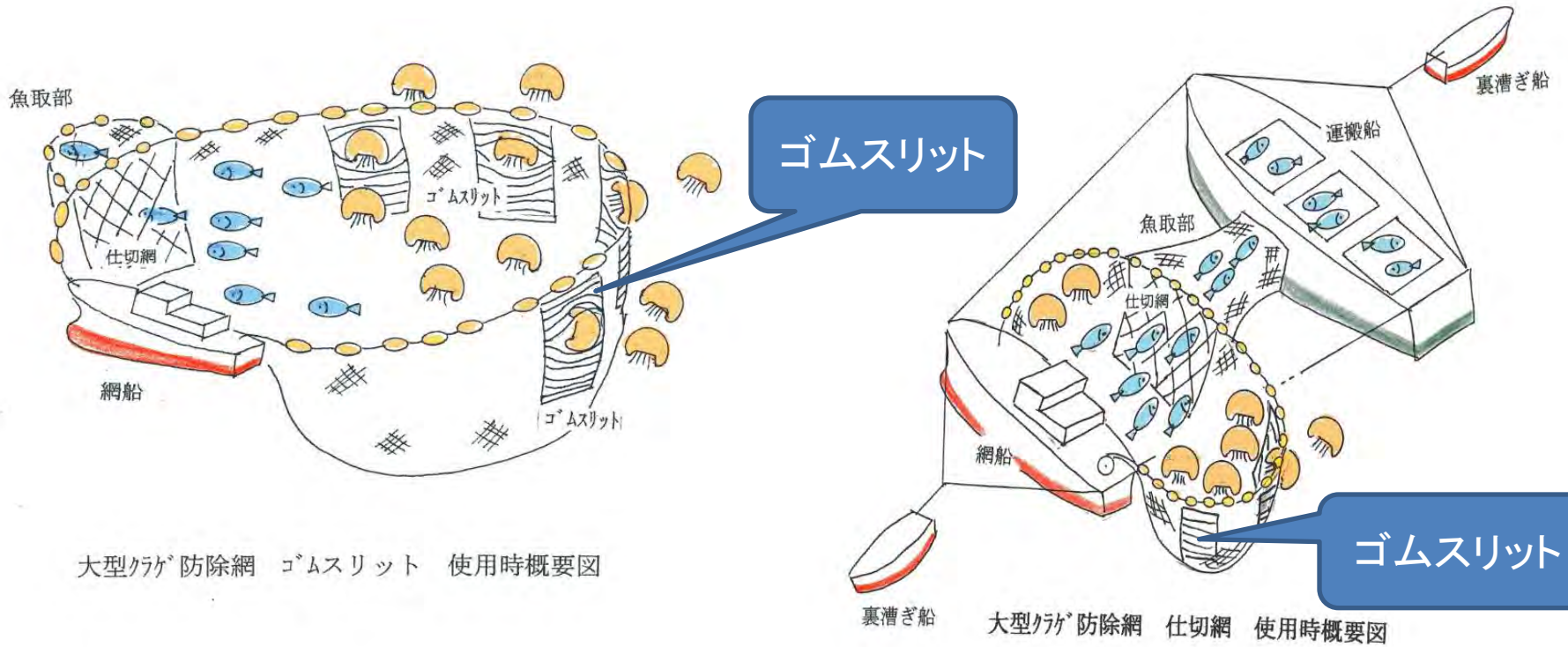
図2 上網に排出口を設けた底びき網

ゴムスリット部材

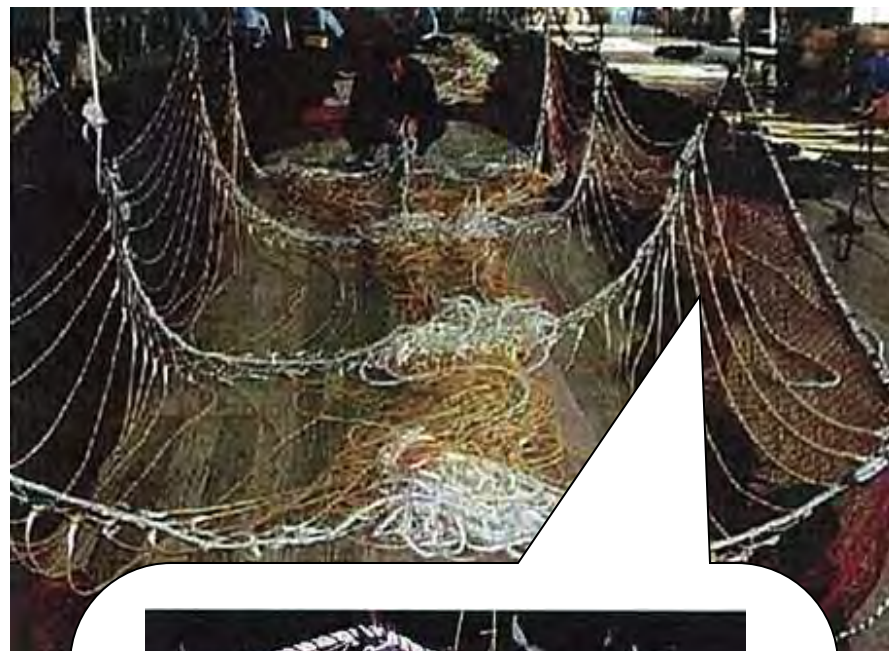
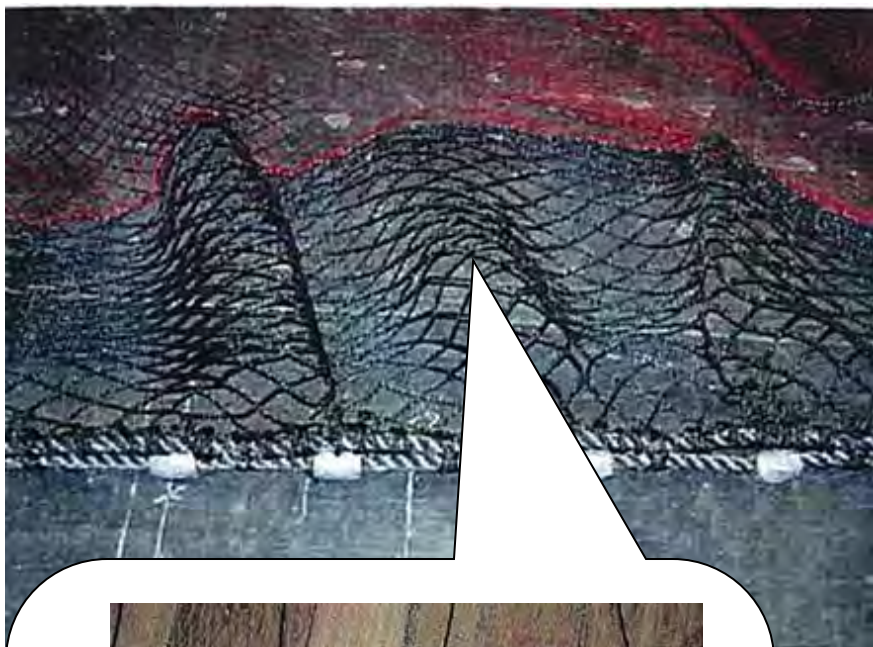


まき網の改良漁具の事例

JFまき網1



まき網の漁具改良事例（JFまき網1）



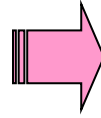
海中選別網部分



ゴムスリット部分

有害生物陸上処理事業

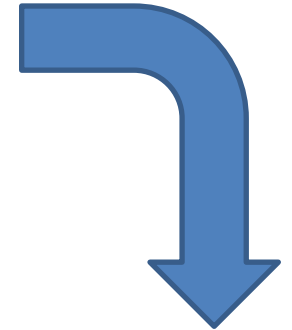
陸揚げされた大型クラゲの処理及び有効利用を行う。



○定額補助

- ・運搬経費(定額)
- ・処理または有効利用に要する経費(定額)
- ・処理用機材の導入経費(1/2以内補助)

【大型クラゲの陸上処理の例】



陸上処理 1



陸上処理 2



陸上処理 3

